

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明議員） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明議員） 日程第1、一般質問を行います。

山崎 充議員の質問を許します。御登壇願います。山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 一有会の山崎 充でございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、7月30日のカムチャツカ半島地震による津波警報について、私も中央公民館へ避難いたしました。真夏の灼熱下における避難について課題が見えてきました。これについては、同僚議員の質問に譲りたいと思います。

では、最初に、当町のがん検診についてお伺いします。

前回の一般質問で国民健康保険と介護保険について、町内・町外事業者へ支払いされた金額のそれぞれの割合をお伺いしました。答弁によると、介護保険については、町内の事業者への支払いが全体の約7割とほぼ町内で循環していることが理解できました。これは、町内事業者が町民のニーズをよく把握して、町当局と協働して持続可能な支援内容を共有、カイゼンを図っている実情が確認できましたので、今後もこのまま進めていただきたいと思います。

一方で、国民健康保険については、被保険者が納付した保険税を基に医療費給付として町内事業者へ支払われた割合は全体の約2割と、総額の大部分が町外事業者へ支払われている実情については、町内の医療資源を考えたときに避けられないとも考えますが、今後、高齢化が顕著に進み、がんなどの疾病が増えるのは必然であります。厚生労働省の発表によると、がんの月額治療費が80万円を超える患者が全体の約8割、そのうちの2割が100万円を超えるそうです。年額1,000万円以上が、ほぼ町の負担になります。最近の遺伝子応用のがん特効薬、例えば、一部の肺がんに顕著に効く特効薬「オプジーボ」を肺がん患者に1回投与するのにかかる薬価は約146万円、1か月では2回投与で約316万円、1年で約3,795万円になります。

当町の65歳以上の住民が42%と年々上昇している高齢化の流れから、町民の国民健康

保険の医療費負担が増えるのは必定であります。その医療費を減らす方法は一つしかありません。それは早期発見です。当町は、全てのがん集団検診を完全無料化にしており、がんの早期発見の機会を増やす、すばらしい取組と評価したいと思います。

そこで、がん集団検診の受診者数はいかほどか伺います。

また、そのうちがんと診断された方の人数や割合はどの程度か伺います。

次に、集会所の現状についてお伺いします。

4月から町内の集会所を数件見学する機会がありました。震災後に建てられた集会所との設備の違い、例えばエアコン未設置、水洗化されていないトイレ等々、改善が急務と考えますが、暑熱に見舞われている集会所のエアコン設置計画をお伺いします。

次に、公用車の駐車についてお伺いします。

滝沢市にある陸上自衛隊岩手駐屯地に行く機会がありました。車両が整然と出口方向へ向けて寸分たがわずに駐車されていました。国民に何かあればすぐに駆けつけられるよう駐車しているとの隊長の言葉でした。

役場の公用車駐車についても、町民に何かあればすぐに駆けつけるとの姿勢を示すためにも出口方向へ向けて駐車することはいかがでしょうか。現在もそのように駐車している職員もおりますので、職員の気概を示してほしいと思いますが、当局の考えをお伺いします。

以上、3点について当局の答弁を求めます。よろしくお願いします。

○議長（小松則明議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 山崎 充議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、がん検診の状況についてお答えをいたします。

がん検診は、自治体以外にも事業所や企業、各健康保険組合等でも実施されており、現状では、個人の任意受診も含めた全ての受診結果を取りまとめる仕組みが構築されていないことから、山崎議員の御質問の数値につきましては、あくまでも町が実施しているがん検診を受診された方のうち精密検査が必要との結果を受け、その後各自で病院を受診し、最終的に医師にがんと診断された方の人数となります。

また、検診項目は肺がん、胃がん、大腸がん、腹部エコー、子宮がん、乳がん、前立腺がんの7項目であり、令和5年度実施分が最新の数値となります。

初めに、男女ともに受診対象となる肺がん、胃がん、大腸がん、腹部エコーの検診の結果について申し上げます。

肺がん検診は、受診者1,268名のうち1名が、がんと診断され、陽性率は0.08%であります。胃がん検診は、受診者534名のうち1名が、がんと診断され、陽性率は0.19%であります。大腸がん検診は、受診者1,027名のうち5名が、がんと診断され、陽性率は0.49%であります。腹部エコーは、受診者984名のうち、がんと診断された方はおりませんでした。

次に、女性のみが対象となる子宮がん、乳がん検診の結果について申し上げます。

子宮がん検診は、受診者372名のうち、がんと診断された方はおりませんでした。乳がん検診は、受診者444名のうち2名が、がんと診断され、陽性率は0.45%でありました。

最後に、男性のみが対象となる前立腺がん検診は、受診者447名のうち4名が、がんと診断され、陽性率は0.89%となっております。

令和5年度に実施した7項目の検診において、がんと診断された方の合計は13名であります。

また、がん以外の病気も確認されることが多く、中には早期に治療を開始しなければ命に関わるものや将来的にがんにつながるような疾病等も発見される場合もあります。今や「2人に1人ががんになる時代」と言われ、昭和56年以降40年以上にわたって、がんは日本人の死因第1位となっている危険な病気である一方、医学の進歩などにより「早期発見・早期治療」により生存率や治癒率の向上につながるため、引き続き、各種検診の無償化をはじめとした受診率向上のための取組を進めてまいります。

次に、集会所の現状についてお答えをいたします。

震災前に建設された集会所は、上町ふれあいセンターほか7か所ですが、そのうちエアコン未設置の集会所は、金沢地区生活改善センターと長井清流館となっております。

本年は、金沢地区生活改善センターのエアコン設置工事を予定しております。

引き続き、避難所としての使用状況を踏まえ、エアコン設置について検討してまいります。

次に、公用車の駐車についてお答えをいたします。

本年3月、役場車庫及びアスファルト舗装工事が完了し、役場庁舎の利便性が向上しました。しかしながら、町議会会期中や各種検診などの際、駐車場が混み合い、来庁者の駐車に支障が生じております。

このことから、今般、役場構内における公用車の駐車について運用方針を定め、職員に周知を図ったところであります。運用方針につきましては、来庁者最優先、場内最徐

行などといった基本的な事項のほか、緊急対応が想定される車両の駐車位置の指定や混雑時の移動等について明記しております。

山崎議員御指摘の出口方向に向けての駐車についても、安全でスムーズに発進するため、バック駐車を心がけるよう職員の自発的な取組を促しております。

今後につきましても、災害対応という側面だけではなく、来庁者の皆様が日常的に利用しやすく機能的で効率的な庁舎利用が図られるよう維持管理に努めてまいります。

○議長（小松則明議員） 再質問を許します。山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 追加質問。

がん検診についていろいろ深めていきたいと思うんですが、1番目に、町が把握できる範囲で結構ですが、現在、がん治療中の町民の人数は何名おりますか。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

町のほうで把握できますのは、国民健康保険に加入されている方に限定されまして、レセプト上の数値になりますけれども、今年度に入りまして130人前後の方が、今がんの治療をされているところでございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 次に、がんによる死亡率について、ほかの市町村、県との比較で特徴はございますか。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

がんの死亡率につきましては、岩手県内の市町村と比較できる形で公表されているところでございます。あと、令和5年度公表分が最新のものとなりまして、当町におきましては、がんの死亡率は県内の33市町村中最下位となっております。参考までに、令和4年度が33市町村中31位と、令和3年度が32位という結果になっておりまして、当町では、がんによる死亡率が高い状態がここ数年続いていることが特徴といたしますか、現状でございます。

このような状況を踏まえまして、昨年度、令和6年度からがん検診の無料化を柱とした受診率の向上のための取組を強化しているところでございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 県内最悪だというのは今初めて聞いたので、私もちょっと認識

足りなかったんですけれども、かなり大きな問題じゃないかなという、今認識を持ちました。

次に、早期発見のためなんですけれども、町で実施しているがん検診の受診者数と、がんと診断された方の人数と割合については、先ほど町長からも答弁いただきました。そのがん検診の受診率はどんなあんばいでしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁の中にもございましたけれども、がん検診につきましては、自治体以外にも事業所や企業、あと各健康保険組合等でも実施しておりまして、また、現状では個人の任意受診等につきましても含めまして、全ての受診歴や受診結果を取りまとめる仕組みが全国的に構築されていない状況にございますので、あくまでも町が実施するがん検診を受診した方の受診率というふうになります。

その中で、受診率の算出の際に分母となる対象者数は、あくまでも全対象住民となっておりますので、どうしても受診率が低くなってしまいうわけでありましてけれども、令和5年度の受診率を順に申し上げますと、肺がん検診が16.3%、大腸がん検診が13.2%、腹部エコーが12.7%、子宮がん検診が7.5%、乳がん検診が10.8%、前立腺がんが15%となっております。特に、バリウムを飲む必要があるなど体への負担が大きい胃がん検診につきましては、6.9%と最も低い受診率となっております。

がん検診の受診率につきましては、他市町村と比較することが現状はできませんけれども、ここ数年におけるがんの死亡率が高いということをお聞きすると、受診率につきましても県内では低いほうというふうに捉えております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 今、町長の答弁でも、課長の答弁でも、要は国保の受診者だけしかデータを出せないという、要はほかの組合とかの受診者が分からないので。最近、その辺も厚労省でかなり気にしているみたいで、最近もそういうの新聞にも出ましたけれども、全体で何人ぐらいがん検診を受けているんだろうというデータを整備しようという動きはあるみたいなんですけれども、現状ではしようがないということなんですね。

それで、結局がんで亡くなる方はいるわけなんですけれども、今、大分医療技術が発達して、早期に見つければ治るんです。ということは、集団検診の受診率をいかに上げるかが、要はがんの死亡を減らすということになるんですね。

それで、今町として受診率を向上させる施策としてどのような手を打っていますか。  
お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

受診率の向上のための取組といたしましては、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、昨年度から実施しております、がん検診の無償化を政策の柱といたしまして、周知啓発等の取組を併せて行っているところでございます。

特に、検診期間中におきましては、毎日防災無線とLINE等で大槌町は全ての検診を無料で受診することができますよとか、対象となる方は必ず受診しましょうということで受診勧奨を行っているところでございますし、あと、従来に比べまして、広報紙等で紙面でも大幅に割いていただきまして、周知啓発を行っているところでございます。

ちなみに、今月は9月12日金曜日から乳がん検診のほうがありますし、あと来月は胃がん、大腸がん、腹部エコーのほうを実施いたしますので、また、土日も実施する予定でありますので、対象となる方は受診していただきますよう同様に周知をしまいたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 行政としてもかなり頑張っているなという、そういう認識で分かったんですけども、結局、受診率上げるためには興味への啓蒙というかな、啓蒙施策についてお伺いします。

例えば、集団検診問診票に書いてある祖父母・両親の死亡原因についての問診、これは、がんというのは家族性というか遺伝子性のものが多いので、せめて祖父母・両親の死亡原因についてはあなた知っていますよねという問診の仕方ですよ。それで、自分自身がどういう遺伝子を持って、どういう家族性の、要は子孫になっているのかという認識を持たせることが1つ。

それから、乳がんの触診模型ってあるんですよ。要は乳がんのしこりだとか、その辺を本物のおっぱいみたいに作った模型があります。これを役場の待合室に置くとか、集会所に置くとか。女性の方も乳がんというのはあまり触ったことないはずなんですよ。だから、その辺でこれが腫瘤なんだというのが分かるためにも模型をあちこちに置くとか。それから、現在130人が治療中なんですけれども、その辺の情報を知らせる。それから、例えばがんになったけれども、要はサバイバー、生還しましたというリポー

トを載せるとか。それから、あと乳がんですけれども、ピンクリボン運動をイベントとして町内で開催するとか。

とにかく町民に対して、がんに対する、要は知識とか注目度というか、それを上げる必要があると思うんですが、その辺の見解をちょっとお伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

現在も町といたしましては、様々に取組を行っているところでありますけれども、まだ十分ではないというふうに認識しているところでございます。

特にも御提案のありました模型などの活用につきましては、現在は検診期間中のみの設置でありますけれども、乳がんの触診模型であったりとか、あとは、今年度は減塩を促進するための取組といたしまして、身近な食べ物の塩分量を分かりやすくするためのフードモデルを設置したりとか、特定健診の会場でベジメータと言いまして、指で野菜の摂取量が分かるような装置も設置しているところでございます。

そういったところで、来場した皆さんに見ていただいたり、実際に触れていただいたり、また、自分自身の体を見える化することによって、より一層健康への関心と理解を深めていただくような取組を工夫しながら実施しているところでございます。

今後こういった取組を順次広げてまいりたいと考えておりますので、ただいま議員がおっしゃられた御提案につきましても御提案として承りまして、今後の取組につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 私、かなり前に乳がんの全国でもトップクラスの権威の先生にお会いして話を聞いたことがあるんですが、山崎さん、乳がんって旦那さんの責任半分あるんだよと言われたんですよ。要は夫婦でずっと歴史を重ねてきて、お互いに興味が無くなった時点で乳がんが発生するというふうに私言われたんですよ、先生から。だから、夫婦の間でもやっぱりそういう考え方をしていかないと、なかなか難しいのかなという感じはしていますけれども、そこで、これ提案も含むんですけれども、各自治会へ健康教室を出前開催して、高血圧、高血糖、高脂血などの生活習慣病相談、それから、先ほど言った乳がん模型の実際の触診、健康相談、骨密度測定等の健診とがん検診のPRを行えばと思うんですが、その辺の取組状況をお伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

健康相談等の取組につきましては、役場やマストなどにおいて毎月固定で開催しているものであったりとか、あと、保健師や管理栄養士が、その自治会とかお茶っこの会などの要望を受けまして、出前形式で実施しているものの大きく2つのパターンがございます。

それらに加えて、現在、20歳から60歳までの成人期、そして壮年期の方を主にターゲットといたしました、その講座の機会を増やすために商工会や漁協等と連携した取組を今行っているところでございます。

また、昨年度から県立大槌病院のほうとともに、がんをテーマとした健康講座をコラボ開催しておりまして、今年度も来月の10月3日に大槌病院の医師によるがんをテーマとした講演を行うこととしておりますので、広報活動等で周知してまいりますので、多くの町民の皆様にご参加いただければというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 今後の取組含めてぜひ頑張ってもらいたいという思いがあります。

それで、ちょっと方向性変えて、我々人間は必ず死にます。最近、厚労省から健康寿命に関する県別データが発表されました。そのデータを見ると、岩手県は男女とも全国最低です。健康寿命ですね。岩手県が全国最低なんですが、大槌町の健康寿命と岩手県との比較についてデータがあれば教えてください。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

健康寿命につきましては、令和4年度が最新のものとなります。そして、その結果につきましては、男女ともに岩手県が今最下位というふうな状況になっております。

ただし、この健康寿命につきましては、3年に1度に行われる国民基礎調査というものに基づきまして、国と県の結果につきましては公表されるものでありますけれども、市町村の結果というのが公表されない状況にありますので、そういった中で、もう一つ、国保データシステムというものから数値を見ることができますので、その国民基礎調査のほうとはちょっと条件が違いますので、ちょっとずれが生じてしまうんですけれども、あくまでも参考ということで、岩手県と大槌町との数値の比較という点で申し上げますと、令和5年度の国保データシステムによる岩手県の健康寿命は、男性で79.3歳でございます。これに対しまして当町の健康寿命は75.8歳であり、県と比較しますと3.5年、町

のほうが下回っているというふうな状況です。また、女性のほうは、県が84歳ちょうどで、これに対しまして当町は81.8歳でありますので、県と比較しますと2.2年、町が下回っている、双方とも下回っているというふうな状況でございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 岩手県が全国最低なんですよ。その全国最低のデータよりも大槌町の男性も女性も何年か下回るという。だから意外と、大槌はそういう状況にあるんだというのが今よく分かりました。

それで、検診についての質問になりますが、町長答弁では、がん検診の検査項目が7項目、検査ごとの対象条件を教えてください。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

がん検診の対象条件につきましては、基本的に国の基準に基づいて実施しているところでございます。

現状では、肺がん、大腸、腹部エコー検診につきましては、40歳以上の男女というふうなことになっています。女性のみを対象とします子宮がん検診は二十歳以上の女性、そして乳がん検診は40歳以上の女性としているところです。そして、男性のみを対象とする前立腺がんにつきましては、50歳以上の男性を対象に実施しているところでございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 先ほど町長からの答弁で、腹部エコーは受診者984名のうち、がんと診断された方はゼロ人であるという答弁がありました。

腹部エコーの対象臓器を教えてください。

それで、がんとしてはゼロ人ということなんですが、がん以外にどんな病気が見つかったのか、そのデータがあれば教えてください。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

腹部エコーにつきましては、肝臓、胆のう、膵臓、腎臓というふうに肝・胆・膵・腎と言われますけれども、その4つの臓器が検査の対象となっております。

また、がん以外に発見される主な疾病につきましては、主に脂肪肝や肝腫瘍などのがんにつながる可能性があるものであったりとか、あとは、ポリープや胆石、結石のほか

大動脈瘤とかも見つかる場合がございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 8月に子宮頸がん検診が実施され、今月は乳がん検診が予定されているようですが、乳がん検診の検査の手法というのはどんな手法でございましょうか。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

乳がん検診の検査方法につきましては、基本的に問診を行った後にマンモグラフィーによる画像診断のほう行っております。

また、子宮頸がん検診も同様でありますけれども、受診間隔は2年に1回で実施しているところでございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 私の経験でもマンモグラフィー、要はエックス線の撮影なんですけど、エックス線撮影の中で、撮影手技も、それから出てきた絵を読む読影も一番難しいんですよね。それで、そういう意味では、そういう専門的な、高度なマンモグラフィーをやっているという大槌町はすばらしいなということなんですよね。だからその辺の、町民に対してマンモグラフィーはすごいんだよというPRもぜひしてほしいなという感想を持ちました。

それで、その辺のアピールも必要だと思うんですが、今の現状で、乳がん検診についての取組状況、もしそれが簡単に説明できるのであればお伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

乳がん検診に限らずというところにはなるんですけども、検査内容や検査方法等につきましても広報や個別通知のほうにより一定の周知は図っているものと認識しているところでありますけれども、議員御指摘のとおり、より一層のPRを行い、町民の皆さんの理解を深めていただくことが、今後さらに受診率を向上させるためには必要と捉えております。

町で実施しているがん検診は、委託により実施しているところでありますけれども、検診内容につきましては、科学的根拠に基づいたガイドラインによって実施しているところでございます。

また、先ほども申し上げましたけれども、がん以外の病気の発見にもつながる場合がありますので、引き続き受診率の向上につながるよう受診勧奨、PR等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 間もなく、がんの診断というのは血液データから、要は採血すれば全身のがんが見つかる時代が間もなくそこに来ています。

それで、1回の採血検査で全身のがんが分かるんですけども、要は血液に含まれる腫瘍マーカーと言われる値を測定すると、がんが発見できるという。現状、血液データの中でも前立腺がんマーカーは感度もよくて、以前から前立腺のがんの早期発見に使われています。項目名はPSAですが、PSAの値が血液中で上昇することは、前立腺がんや前立腺肥大とかその辺の病気が分かるんですけども、その検査の保険点数が248点、要は金額で言うと2,480円、それに採血料、初診料含めて約5,000円ぐらいの検査なんです。それがただで大槌町はできるわけですけども、その前立腺がんに対してPSAというのは導入されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

前立腺がんの検査方法につきましても、当町でも採血で行うPSA方式で実施しているところでもあります。

このことから、前立腺がんということで改めて検査を行うことではなくて、特定健診の採血のときに採った血液データによって、前立腺から分泌されるPSAというたんぱく質の値を測って診断するというふうな方法で実施しているところでもあります。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 前立腺がんはPSAが使われている状況は分かっているんですけども、答弁で、胃がんの受診率が6.9%、それから大腸がんが13.2%とあまりにも低いんですね、受診率が。要は先ほどちらと課長も言っていましたけれども、バリウム飲むという検査がかなりきついなということで、多くならないのかなという感じはしているんですけども、最近、さっき言った前立腺がん腫瘍マーカーと同じように、消化管の腫瘍マーカーも今一般的になりつつあります。要は消化管なので、食道から肛門まで、どこかにがんがあれば、そのマーカーが上昇するという検査手法なんですけれども、だから、バリウムを飲まなくても集団検診で消化管のどこかにがんがあるということが、

その消化管腫瘍マークで分かるわけです。それで、今民間では大体4,500円から5,500円ぐらいでその消化管のがんが分かるわけですね。喉から肛門までどこかにがんがあると分かれば、次にバリウム飲んだり、内視鏡検査したりという、次に移行するわけですがけれども、そういう意味では、バリウム検査はもうやめて、その消化管腫瘍マーカーに切り替えるというのも一つの手じゃないかなという気はするんですけれども、その辺の見解いかがでございましょうか。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、その胃がん検診につきましては、バリウムを飲んで検診台の上で何度も体を回転するというふうな形になりますし、また、検査終了後には排せつというが必要になってきますので、体への負担というものは非常に大きいものだというふうに認識しております。

大腸がん検診につきましても、2日連続で便を採取する必要がありますので、体との折り合いというものが必要になってきますので、胃がん、大腸がん検診ともにそういった理由もあって受診率は低い状態になっております。

このことから、議員のおっしゃるとおり、体への負担が少ない検査方法であれば、おのずと受診率のほうは上がってくるものと推測されますので、そのような検査方法の事例等がありましたら確認させていただきまして、委託先等とも協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 腫瘍マーカーなので全部血液から出るんですけれども、例えば採血して、スピッツというか要は試験管ですよ、あれに2本採って、1つは前立腺、1つは消化管、要は前立腺と消化管が全部1回にできるわけですよ。そういう意味では、例えば、具体例出して申し訳ないんですけれども、釜石のせいてつ病院、あそこではかなりの割合がもうバリウム検査やめて、消化管腫瘍マーカーに切り替えています。世の中の的にはそういうふうになっているので、それもちょっと課長のほうにも研究していただいて、ぜひ消化管の腫瘍マーカーの導入というのも前向きに検討してほしいなというふうに思います。

それでは、次に、子宮頸がんについて、ちょっと聞いてみたいと思うんですが、子宮頸がんは、毎年全国で1万人の新規患者が発症して、2,900名の方が亡くなっています。

それで、子宮頸がんなんですけど、いろいろながんありますけれども、ワクチンで予防できる唯一のがんなんですよね、子宮頸がんは。そのHPVというワクチンなんですけれども、これは2価、4価、9価、結局3回接種する必要があります。小学校6年生から高校1年生までが対象なんですけれども、これは全部国の公費で接種できます。

今の当町の取組状況、それから接種率。その辺の情報があればお伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） 子宮がん検診に係るHPVワクチンにつきましては、国が定める基準に基づきまして、町のほうでも実施しているところであります。

対象となる方には、年度当初に接種に関する御案内を送付しているところでございますし、町内では4つの医療機関で受診することができます。また、自己負担のほうはございません。また、接種の最終年度になりましても、まだ接種されていない方には最終年度ですよというふうな形で通知のほうはさせていただいております。あと、いろいろ副反応の関係で、ちょっと接種率が低い状態は続いていたんですけれども、1割に達するか達しないかという状況が続いてはいたんですけれども、現状では3割ぐらいまで上昇しているというふうな状況でございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 子宮頸がんの非常に悩ましいところは、子宮頸がんと診断された場合には、（発言削除）。これ、今全国でもかなり問題になっているんですけれども、ごく最近、一部子宮を残して妊娠できるようにということでレポートも何か出ているみたいなんですけれども、非常にこれ、（発言削除） \_\_\_\_\_ので、子供が一人も産めないという、そういう状況なんですね。それで今課長のおっしゃった副反応について、かなりマスコミ、新聞でにぎわしたので、みんなワクチンを接種するのをやめたんですけれども、今当町で副反応の事例ございますか。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

当町では、これまで副反応の事例というのは報告されていないところでございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。（発言削除） \_\_\_\_\_。その意味合いによって、聞く人が少し戸惑うことがあるんですが。

○2番（山崎 充議員） 悲しいかな、（発言削除） \_\_\_\_\_。それで、その一部残そうかというので岡山大かどっかでレポート出たみたいなんです。

けれども、かなり厳しい、若い人になるとそういう状況になっちゃうんですね。だから、ワクチンで予防できますよということなんですよね。（「そうですか」の声あり）ただその副反応がめちゃめちゃ怖かったので、かなり接種をためらった本人、父兄がかなり多いんじゃないかなというのは私もそう思っているんですけども、現状、その副反応のいろいろ報道されましたけれども、大槌町の接種率というのは何パーセントくらいでしょうか。分かればお伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えします。

先ほども申し上げましたけれども、3割程度ぐらいにはなっております、あと、副反応の部分なんですけれども、町では主に中学生を対象としまして思春期講座というのでも実施しております、その中で、性に関する感染症とかワクチンへの接種への理解を求めるための、そういった説明等もしておりますので、また、子宮がん検診は二十歳から、若いときから受診できますので、そういったことで若い世代に対しても周知、啓発のほうに力を注いでまいりたいなというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） ちょっとここで目先を変えて、糖尿病について、ちょっと質問したいと思うんですが、糖尿病で血糖値が高い人は、がんになっても手術できません。現状、そういう意味では、糖尿病というのは人類最悪の病気であると言われてはいるんですけども、糖尿病で今治療中の町民というのは今どのくらいいらっしゃいますか。分かれば。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） あくまで、冒頭で答弁いたしましたがんと同様になるんですけども、町で把握できるのが、その国民健康保険に加入されている方に限定されるということですので、レセプト上の部分になりますけれども、大体今年度に入ってから260人前後というふうな形になっております、そういった重症化を予防するために町の健康指導とかそういった取組の強化が、医療機関と連携した部分が必要かなというふうには感じているところであります。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） その260人の中に私も入ってはいるんですけども、糖尿病、さっき言ったようにがんになっても手術できないという、そういうおっかない病気なんで

すけれども、腎不全とか失明、これをもたらすのが糖尿病です。ただ、糖尿病というのは遺伝性もあります。もちろん親が糖尿病だから絶対糖尿病になるかというところとそうじゃなくて、体質が遺伝するんですよ。そこで、私みたいに酒飲むと、糖尿病がスイッチが入るといふそういう病気なんですけれども、ただ、糖尿病は生活習慣をコントロールすれば血糖値もコントロールできる病気なんです。かなり覚悟が必要な生活習慣病なんですけれども、その辺の、糖尿病の患者さん、町民に対して、どんな指導をされていますでしょうか。お伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

糖尿病の患者さんに限った話ではないんですけれども、町のほうの健康診断、特定健診を受診された方につきましては、ある一定の基準に達した方につきましては、生活習慣の改善指導ということで、特定保健指導ということで、動機づけ支援であったりとか、あとは積極的支援のほうを行っているところでありますけれども、でも、そういった各種健診や保健指導に来ていただければ、町としても対応はできる場所なんですけれども、健診そのものを受診されていない方とか、また、大分症状が悪化してから病院を受診されるという方も見受けられますので、その自分自身への健康の意識が低い方々への対応が町として課題であるというふうに認識しているところであります。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 行政のほうで、役場としてもかなりいろいろな施策を打っているというのは大体は分かってきたんですけれども、結局、受診率向上させるためには、町民の意識を変える必要があると思うんですよ。だから、その町民意識を変えるというのはどういうことなのかというところ、まず病気のこと分からないんですよ。簡単に言うと、膵臓ってどこにあるんですかとか、前立腺ってどんな臓器なんですかというそういう基本的な知識があれば、自分の体に興味を持って、やっぱり受診してみようかなという気になると思うんですよ。そういう意味で、町民に対して、簡単に言うと、膵臓はどこにあって、胃袋がどこにあって、それから前立腺がどこにあってというそういう冊子を作って、そこにがんになるとどうなるんですかという症状とか、もしくはちょっと難しいんですけれども、予防の方法だとか、その生活習慣を変えるためにどうせいこうせいという、そういう冊子を作って配布してはいかがでしょうか。そうすれば、みんなそれぞれの体に興味を持って受診してみようかなという気になるかもしれない。それ

の見解をちょっとお伺いします。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） お答えいたします。

今や人生100年時代と言われますとおり、その寿命の延伸に伴いまして、がんの患者も増え続けておりまして、今や2人に1人が、がんになる時代というふうに言われているぐらい、がんは非常に身近な病気となっております。

その一方で、実際にはどのくらいの方が体のことやがんについて、正しい情報や、その認識を持っているのかという点につきましては、山崎議員おっしゃるとおりだというふうに感じております。

また、がんに関する取組を強化いたしまして現在で2年目となりますけれども、これまでの取組を振り返りながら、先ほど来、山崎議員のほうからいろいろ御提案のほうにただいている内容も含めまして、様々な角度から検証、検討を行いまして、その3年目に向けた取組につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） がんというのは、いろいろながんがあるんですけれども、前立腺がんについて、ちょっと1つの事例を紹介します。

体がだるくて、疲れっぽくて、あんべ悪くて、近くの医院を受診した人もいます。検査すると、ひどい貧血なんですよね。そのとき既に、大腿骨に前立腺がんが転移していた。血液作るのは大腿骨なので、要は結局、大腿骨が、がんになっちゃって、血液を作れなくなっていた。それで貧血を起こしていたということなんですよね。

だから、前立腺がんの場合は、かなり早期に分かれればコントロールできるし、今いい薬もあるし、多分死ぬ前の日までがんのままで過ごせるという、そういうがんになりつつあります。そういう意味で、前立腺がんの最初の症状というのは、おしっこが出にくくなるんですよね、それが最初の症状なんです。だから、例えばさっき言ったその50歳以上の前立腺検査というのはありましたけれども、50歳以上で、おしっこの出にくい人という条件をつける。私含めておしっこが出にくくなるのは、年のせいだと思っていたんですが、(発言削除)。要は尿道を囲っている

ので、前立腺が。押したらクルミ大ぐらいの大きさなんですけれども、それが硬くなると、尿道を圧迫するわけですよ。それでおしっこが出にくくなるというのは、最初の症状なんです。多分、70歳以上の人はみんなそういう症状を持っていると思うの

で、だからおしっこが出にくいというのは前立腺がんの最初の症状なので、そこからつかまえるというのは1つの方法だと思います。ちょっと、これは御案内ですけれども、紹介ですけれども。

それで、今までの、これまでの質疑で分かったのは、大槌町は県内でワーストの死亡率であるというのは事実なんですね。これは、町として大きな課題で、その対策をやっぱり何としてもやんなくちゃいかんと思っているんですけれども、県内ワーストについて、町長の御認識と今後の問題、課題解決の覚悟をお伺いしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（小松則明議員） 町長。

○町長（平野公三） 今までの質問、回答を得ながら、やはり大槌町におけるがんの状況というのは分かったと思います。

状況から見て、やはり無償化するという部分は、受診率を高めようということになりますので、早期発見・早期治療という観点でありましたけれども、やはり町民への意識の高揚を図るためとか、やはり冊子を含めてPRをするとか、様々取組が必要だと思いますので、ぜひその部分については、議員御指摘のあった部分も踏まえて、これからしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） ありがとうございます。

今回は、かなり時間を使ってがん検診について質問をしたんですが、今、日本人というか、死亡の原因はがんであり、脳疾患、脳出血、脳梗塞、それから心臓の病気というのは大体ベストスリーなので、大体人間はその3つの病気で死ぬというのは日本人の傾向です。だから、脳出血、脳梗塞、その辺も含めて、心臓疾患、それについては今日質問しませんが、次回でその辺も含めて質問したいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、脳疾患、要は脳梗塞と脳出血の患者さんの割合というのは、県内で多いほうでしょうか、少ないほうでしょうか。あと、心疾患ですね、心臓関係の病気、それが大槌町は多いのか少ないのか、ちょっとそのデータがあれば教えてください。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） 議員おっしゃったとおり、がんと脳血管疾患、心疾患というところがやっぱり日本でも上位にくるものではありますけれども、がんにつきまして

はワースト状態であるというものなんですけれども、脳疾患につきましても低いほうでございます。令和5年度で27位というところになっております。

心疾患につきましてもそれほど悪くなっておりませんでして、今13位ぐらいの位置にございます。間もなく6年度のほうも出ると思うんですけれども、あくまで5年度の結果というふうなものになります。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。検診のほうを主に質問する場合には言っていただければ。（「ありがとうございました」の声あり）山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 集会所、公民館について質問をさせていただきました。

今年度、金沢の集会所がエアコンつくという話で、非常に嬉しいなという感じはしますけれども、ちょっと答弁で気になったのは、未設置なのは金沢地区生活改善センターと長井清流館の2か所ですという答弁なんです。

それで、ちなみに我が桜木町、1階はエアコン入っていますが、2階は全く入っていません。だから、2階のほうに小さな部屋が多くて、結構使い手はあるんですけれども、そこエアコン入っていないんですよ。それで、いろいろ私も調べたら、エアコン設置、未設置なんですけれども、ホールは設置されていても、ほかの部屋には一切入っていないとかね。そういう状況があるので、今回は金沢がつくということなんで非常に嬉しいんですけれども、今後のその辺の設備の設置、エアコン設置を頑張ってほしいなと思っておりますが、もし御見解があれば。

○議長（小松則明議員） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（白澤洋喜） お答えいたします。

昨今のこの気象状況を見ますと、議員おっしゃるとおり、なかなかエアコンのない部屋というものの利用というのが厳しくなっているというのは、当然認識しているところでございます。

今後、エアコンを設置していない部屋の設置につきましては、利用状況ですとか、それから、地域の声も聞きながら優先順位を決めてつけていきたいなど。あと、避難所指定されているところとか、そういったいろいろ条件等々あると思いますので、その辺りを勘案しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） ぜひよろしくお願ひします。

これちょっと私個人の提案というか考えなんですけれども、今回、今年金沢のエアコ

ン設置されると。どのぐらいの馬力のエアコンかちょっと分かりませんが、例えば、ホールであれば8馬力ぐらいで2台、そうすると取付け費含めて約200万円ぐらいかなという感じなんですよね。例えば、これ私の個人的な提案なんですけれども、今年度は予算がついて金沢にエアコンがつかますと、それでいいんですけれども、例えばですね、それをリースにして長井の清流館も今年度やっちゃおうと。例えば、8馬力ぐらいで2台で160万円を取付け費40万、50万円、200万円として、リースにすれば月額大体4万円ぐらいなんですよね。

だから、今年の金沢のエアコンの予算でリースにすれば、清流館もつくんじゃないかなという個人的な考えなんですけれども、その辺の見解いかがでございましょうか。

○議長（小松則明議員） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜） お答えいたします。

基本的にはエアコン設置というところでは考えておりましたけれども、そういったリースということで費用対効果を考えて有効ということであれば、その辺も検討したいなというふうに思っているところでございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） 要はリースにすれば今年度全部つくよというそういう話なんです。それはぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでもう1つ、私今回エアコンのことでいろいろ資料を見ていたんですけれども、公民館、集会所の管理委託費。これ私も見てちょっとびっくりしたんですけれども、年額22万7,000円のところと648万円というところがあるんですよね。それで、公民館、集会所については、当然委託費、管理費、光熱費かかると思うんですけれども、22万7,000円と600万円ではえらい違いなんですよね。この辺の違いというのは簡単に何が違うんでしょうか。

○議長（小松則明議員） 文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜） お答えいたします。

一番大きいのは、やっぱり人件費が大きいところになります。今おっしゃった六百何万円というところになりますと、大体半分くらいが人件費を占めておりますので、やっぱりそこが一番大きいところかなと。あとそれから、集会施設の中でも大きいところ、小さいところあるので、その辺の光熱水費というのもかなり差が出てくるので、その辺りが差になっているというところでございます。

○議長（小松則明議員） 山崎 充議員。

○2番（山崎 充議員） いずれにしても、管理委託費は100%、要は町の税金なんですよ。要は皆さんが納めた税金をそういうところに使っているわけですけども。だから、町としての公平性というところを考えると、例えば、A集会所で10人いましたと、B集会所で50人いましたと、そのときに管理委託費が何ぼと決まってくるわけですけども、そこに関係している町民1人当たりで考えると、かなり違ってくるんじゃないかと思うんですよ。

だから、町民に対して公平性というのを考えるのであれば、やっぱり22万7,000円と600万円じゃあまりにも違いすぎる。確かに大きさがあるので、電気代、要はその辺は違うというのは分かるんですけども、電気代、光熱費はいずれにしても外して、その他のところで、やっぱりもう少し公平性ということを考えないとまずいんじゃないかという感じがするんですよ。

だから、それ今すぐ結論出の話じゃないと思うんですけども、今後、その辺の委託費の見直しというか、委託費の考え方をもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなという気がしたので、エアコンに質問しましたけれども、そのエアコンの質問をしながら、こういうこと見えてきたので、その辺、今後ともぜひ改善というのかな、要はその辺の考え方ですね、その辺をちょっとしてもらいたいなという感じがしています。

以上でございます。以上で終わります。

○議長（小松則明議員） 以上で、山崎 充議員の質問を終結いたします。

11時05分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時55分

○

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明議員） 再開いたします。

澤山美恵子議員の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 新風会の澤山美恵子です。今日はよろしくお願いをいたします。

毎日、猛暑日が続いておりますが、皆様はお変わりなくお過ごしでしょうか。

最近、またコロナ感染症も増えていると聞きます。対策はしっかり取って元気に毎日をお過ごしください。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

今日は防災についてをお伺いいたします。

7月30日にロシア・カムチャツカ半島付近で発生した地震で、当町にも津波警報が発表されました。当局は指定避難所16か所を開設。役場庁舎を閉め、中央公民館に移動いたしました。避難指示の対象世帯は4,777世帯、対象者数は9,826人に上りました。

そこで、当時の状況や対応について伺います。

まず、避難者数についてお伺いいたします。

指定避難所への避難者は最大で877人でした。当時は暑かったため、避難所の中に入らずに木陰で休んだり、車の中で過ごしたりした方も多かったようですが、877人の中にはこうした方々も含まれているのかお伺いいたします。

また、指定避難所以外に避難された方についても把握していればその数などもお伺いいたします。

次に、車避難についてをお伺いいたします。

当町は原則徒歩避難で、避難行動要支援者とその支援者だけが車避難が容認されています。それ以外の方がやむを得ず車避難する際は、大槌川上流にある旧金沢小学校か小鉾川上流にあるリサイクルセンター隣仮設住宅跡地に限り車避難が認められています。

ところが実際は、ほとんどの方が車避難されているのではないのでしょうか。避難者877人のうち何人が車避難されたのか把握していればお伺いいたします。

また、今回の車避難の現状と当局の認識をお伺いいたします。

次に、問題点の検証についてお伺いいたします。

石破首相は8月1日、今回の津波避難について問題はなかったか検証する方針を示しました。検証のポイントは、1つ目に要支援者を含め迅速に避難できたか、2つ目に冷房や飲料水の提供など熱中症対策は十分だったか、3つ目に高台などから避難所への2次避難は円滑だったかになります。

この3点について、当町ではどうだったのかお伺いいたします。

次に、避難所開設についてお伺いいたします。

各避難所は、避難指示発令から何分後に開設されたのか、また、避難所の鍵を誰が開けたのかお伺いいたします。

次に、水門閉鎖についてをお伺いいたします。

震災後に整備された水門や陸閘は遠隔操作になりましたが、今回は無事に閉めること

ができたのかお伺いいたします。

次に、交通機関の運休についてをお伺いいたします。

今回は三陸鉄道や県交通バスが運休し、国道45号の津波浸水区域も通行止めとなりました。報道によると、宮古市では避難の長期化に対応するため、市民や観光客向けに臨時無料バスを運行。海岸付近に止めた車を移動するため、一部陸開を一時開放したということでした。

交通機関が運休したことで、当町では何か問題がなかったのか、あるいはどのような対策が取られたのかお伺いいたします。

次に、役場内の対応についてお伺いいたします。

津波警報が発表されれば役場庁舎は閉じられ、中央公民館に移動しますが、職員何人が移動するののかと、移動後はどこで執務あるいは待機するのかお伺いいたします。

また、役場の公用車は高台に避難させることになっているのかもお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、避難者数についてお答えをいたします。

今回、津波警報の発表に伴い、地震津波時の指定避難所であります16か所を開設いたしました。

避難者の数につきましては、指定避難所で受付を行った方のみの数値となっており、877名の中に車両などで過ごされた方の数は含まれておりませんが、避難所内への移動や受付を呼びかけるとともに、食料や飲料水の提供については、可能な限り避難所内と同様の対応を図ったところであります。

また、指定避難所以外に避難された方につきましては、各地区の指定緊急避難場所のほか旧大槌火葬場跡地の高台やつつみテラスに避難をした情報は把握しているところですが、避難者数については把握できておりません。

今後、指定緊急避難場所における避難者数の把握について検討を進めていきたいと考えております。

次に、車避難についてお答えをいたします。

避難者877名のうち車で避難をされた方の数値は把握できておりませんが、指定避難場所等に停車をしていた把握できている車両の台数につきましては、リサイクルセンター

隣空き地に17台、旧金沢小学校校庭に23台、大槌学園校庭に120台のほか、城山公園体育館駐車場においては70台以上が避難したことにより満車となり、林道方面に誘導しました。

車避難をされた方の中には、避難行動要支援者など以外の車避難も含まれているものと捉えており、改めて車避難のルール周知及び原則徒歩避難の意識啓発を図るとともに、県が開催する巨大地震・津波対策連絡会議や当町が開催する自主防災組織連絡会などの場において、他自治体や地域の方々と課題共有を図りながら様々な御意見をいただき、改善に向けた対策を講じてまいります。

次に、問題点の検証についてお答えをいたします。

初めに、避難状況につきましては、津波警報の発表に伴う避難指示対象者数9,826名に対し、877名という避難者数を踏まえ、決して多い避難者数ではなかったと捉えております。

また、要支援者等の避難状況につきましても、今後、要支援者名簿と避難者を照合しながら確認するとともに、自主防災組織連絡会の場を活用し、当時の要支援者の避難行動などの情報収集を進めていきたいと考えております。

次に、熱中症対策については、今回の避難所対応において大きな課題と捉え、改善に向けた対策が必要であると考えております。

今回の対応については、避難スペースから冷房のある部屋への移動を行ったほか、避難所に備蓄している飲料水の提供に加え、災害協定を締結している業者から飲料水を確保し、避難者に提供したところであります。

次に、指定緊急避難場所等の高台から指定避難所への移動については、津波警報が発表中に津波浸水想定区域を通り、移動することは望ましくないことから、今後、盛岡地方気象台等の専門的な知見を踏まえながら、遠地地震における避難指示や解除、避難の在り方について検討をしてまいります。

次に、避難所開設についてお答えをいたします。

今回の津波警報の発表に伴い、地震津波時の指定避難所16か所を開設いたしました。

最も早く開設した指定避難所は吉里吉里学園小学部で、津波注意報発表による避難指示から約10分後の8時45分頃、最後に開設したところは大槌高校で、津波警報発表による避難指示から約1時間後の10時40分頃となっております。

また、鍵の開錠につきましては、施設管理人や学校の教員に加え、町指定避難所の鍵

の管理に関する覚書を締結している方で対応していただいたところであります。

次に、水門閉鎖についてお答えをいたします。

当町には、岩手県が整備をした津波防災施設として、大槌川及び小槌川に水門が各1基ずつ整備されており、津波注意報等の発表によるJアラートの受信を契機に、門扉の閉鎖及び閉鎖にかかる安全警報等が自動で開始されます。

当日の水門閉鎖状況につきましては、大槌川水門の4つの門扉と小槌川水門の3つの門扉は正常に閉鎖されていることを、当町に設置されている水門システムのほか岩手県の担当者にも確認をしております。

次に、交通機関運休の影響及び当町の対応についてお答えをいたします。

三陸鉄道、岩手県交通バス、町民バス及び乗合タクシーにつきましては、各事業者において運行休止と判断し、防災行政無線での周知を行いました。

また、各公共交通機関の運行、休止による混乱等の問題はなかったと伺っております。

次に、役場内の対応についてお答えをいたします。

津波警報以上が発表された場合、災害対策本部は中央公民館に設置し、職員も2号非常配備となることから、正規職員及び会計年度任用職員全ての職員が中央公民館に移動することとなっております。

また、中央公民館に移動後は、災害対策本部員等は災害対策本部室で対応を図り、そのほかの職員は参集場所である中央公民館大会議室に参集し、状況を踏まえ、災害対応に努めることとしております。

今回の対応においては、避難者に中央公民館大会議室へ移動していただいたため、職員は中央公民館第1会議室を待機場所として対応に当たったところであります。

公用車については、役場庁舎に常駐している公用車46台のうち20台を高台である中央公民館及び各避難所へ配備し、避難所への移動や食料品の配送に使用したところであります。

災害対策における公用車の配置及び使用は、災害対策本部と各避難所を結ぶ重要な役割を担うことから、今回の経験を生かし、勤務時間内外のケースを想定し、適時適切に対応できるよう改善を進めてまいります。

○議長（小松則明議員） 再質問を許します。澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは、防災についてから質問をさせていただきます。

まず、避難者数についてと車避難については、一緒に質問いたします。

まず、避難者数は、最も多いときで877名ということですが、これは指定避難所で受付された方ですので、当日はもっと多くの方が避難されたのかなと思います。

私は実家が金沢なものですから、金沢方面に走りましたけれども、指定避難所になっている「かみよ稲穂館」では、中に入れない車があふれていました。

また、当日は暑かったために、指定避難所ではない場所や木陰で路駐する方も見られました。こうした車は、やはり避難者や緊急車両の通行の妨げになるおそれもありますけれども、当局ではそうした事実は把握されているのでしょうか。

お聞きいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えいたします。

稲穂館の付近の渋滞につきましては、施設の敷地内また道路のほうにも車が止まっていたという状況のほうは把握はしております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） やはり狭い道路での路駐は、本当に危険だと思います。

今回、両脇に車が止まっていたために、大槌に向かう車、金沢方面に向かう車で渋滞をしていました。やはり家族連れもいるわけで、小さい子供さんも連れているわけですよ。本当に死亡事故にもつながりかねないと思うんですが、そういったことについての、路駐についての御見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

対策といたしましては、第1にやっぱり車が止まらない状況をつくるということが重要になってくると思いますので、現時点ではございますけれども、まず車避難場所となっている上流の旧金沢小学校のほうに促す対策を講じる、誘導員を配置するとか、誘導看板とかそういったものをつけながら対応するというのが考えられるかと思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 中にはどうしても稲穂館じゃなければならないという人たちも多分きついていると思うので、やっぱり一時的に駐車するスペースを借りておくということもいいのではないかなと思うんですが、誘導してその金沢方面に行かせるこ

とは本当に効果的だと思うんですけども、やはりそういったことも考えなければなら  
ないんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、それから、リサイクルセンター隣に避難した車というのは17台で、旧金沢小学  
校は23台とのことです。

車避難の際は城山ではなく、リサイクルセンターか旧金沢小学校に行くようにという  
町の方針なんですけれども、それっていうのは、町民のどれぐらいが知っているんでし  
ょうか。または、知っていても従わないというのが現状ではないのでしょうか。

私は、今までに町の広報に載せたり、地区防災の集まりなんかで話すのもいいんです  
けれども、まずすごく目立つような看板を作って、常に町民が見られるように伝えるこ  
とも必要なんじゃないかなということを書いてきたんですけども、取り入れてはもら  
えなかったんですけども、当局では、このリサイクルセンターと旧金沢小学校への車  
避難が少なかったことについての御見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、リサイクルセンター、あと旧金沢小学校への車避難というのは  
少なかったというふうに捉えておまして、やはり近場の大槌学園とか城山のほうの移  
動というのが多かったというふうに捉えています。

それを踏まえて、改めて車の避難場所の周知徹底を図っていくとともに、先ほども議  
員から御提案あった誘導看板とか、あと避難誘導ということも含めて、今後検討を進め  
ていければと思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 今検討という言葉が出たんですけども、やはり防災に関し  
ては、検討といっても早めの検討が大事だと思うので、よろしく願いいたします。

今もおっしゃいましたけれども、またお聞きしますが、車避難のルール周知及び原  
則徒歩避難の意識啓発を図るとともに改善策を講じるとあります。原則徒歩避難とされ  
ても、やっぱり実際車で避難するんですよ。そういった場合にどういった改善策をお考  
えなのかお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、ルールは定めているところではありますけれども、やはり車も

自分の大きな財産になりますので、やっぱり避難をする方もいます。

今回の地震の状況も踏まえて対策というものを考えていきたいとは考えております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 今では、一家に車が1台とは限らないわけですよね。家族が多ければ、その分車の台数も多いわけです。例えば、大規模災害が起きた場合、その車が避難所に向かうわけですよね。そういったことも想定しながら、考えていかなければならないと思うんですよね。やっぱりそうでないと、徒歩避難は絶対にしない。そして、まして今年みたいに、夏の熱波のところを徒歩避難なんてしないわけですから、そういったこともきちんと考えて対策をしたほうがよろしいんじゃないかと思います。

それでは、続きまして、城山公園体育館駐車場には70台以上が避難したことで満車となり、林道方面に誘導したとありますが、これはどのタイミングでどのように誘導したのかと、誘導したことで混雑は解消されたのかなどお伺いをいたしますが、当日は、小鎚や金沢方面から城山に避難する車が渋滞を悪化させていたという話もあるんですが、そういった事実はあったのかについてもお願いいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

駐車場の誘導のタイミングにつきましては、職員が城山体育館に避難をしたときに、そこから誘導のほうの対応を図ったところでございます。

あと、大ケ口、小鎚方面からの車につきましては、職員のアンケートを実施しまして、その中で、やっぱりそちらから車が上がってきて擦れ違うときに困難であったというような情報もありましたので、そういった対策も講じていかなければならないというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） このことについても一般質問で私取り上げました。

絶対、城山には徒歩避難といっても車で来ますよという話をしたんですけれども、それで、小鎚方面のほうに走らせたほうがいいんじゃないですかということについて言ったわけですが、それはもう、誘導はしないということだったと思います。今回は誘導をしたわけですよね。今回、マニュアルどおりにいかないということが分かったと思いますけれども、そもそも当局では、城山への避難について、どんなマニュアルの下、どんな誘導をしているのかお伺いいたします。

特に、車避難に関しては、最初から最後まで必ず混雑すると分かっているわけですので、やはり津波襲来何分までに誘導するとか、駐車場がいっぱいになったらどうするか、こういったマニュアルで誘導されているのかをお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

今現在は、車誘導に係るマニュアルというものは、策定をしていない状況であります。

今の議員の御指摘も踏まえて、車の避難というのが現実に行っている状況ですので、そういったものも踏まえて、そういったマニュアル化ということも進めていければというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） ぜひそういうマニュアルはきちんとつくっておいたほうがいいのではないかなと思います。

私は、渋滞した場合、山岸というのかな、城山公民館に上がり、登り口。そこに、1人立ってもらって、職員でもいいし、また地域の人たちと話し合いの下で、そこにそういった災害が起きた場合はそこに立っていただいて、城山の駐車場がいっぱいになるのはもう目に見えて分かっているわけなので、そこからはもう上げない。城山であふれた車も小釜方面に走らせる。その頂上がありますよね、大ケ口と小釜方面から上がってきたところの頂上、あそこにも職員に立っていただいて、大ケ口方面から上がってくる車も小釜方面に一方通行にしてやれば、スムーズなんじゃないかなと思うんですが、その点について伺っておきます。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） その誘導ということも、車の渋滞を防ぐ大事な対応だと思いますので、こういったものが効果的なのかということも、その配置の場所とかそういった方法とかも今後考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） あと、その避難所における1人当たりのスペースというのはどれぐらいなのでしょう。

今回の避難者数を見てみると、城山体育館と避難ホールが多かったように思うんですが、けれども、大災害を想定すると、かなりの人数になると思うんですが、収容人数の基準というのはどうなっているのかと、それから、収容人数がオーバーになった場合どうす

るのかお伺いたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

今現在の避難所の1人当たりのスペースということについては、スフィア基準、国がお示ししているのは3.5平米ですけれども、今現在はうちのほうは2平米で計算をしているところでございます。（「それから、収容人数の基準」の声あり）

避難所があふれた場合になりますけれども、その隣の避難場所への誘導というふうなことで対応しているところでございます。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 結構な人数が大規模災害があった場合、行くところにはもうかなりの人数が行くわけなので、そこら辺は大変だと思うんですけれども、やっぱりそこら辺を振り分け、その一人一人個人的に行く場所というのが違うと思うんですけれども、初めからそこら辺を、例えば、地域ごとに、ここの地域の人はこの集会所だったり避難所に避難してくださいとかって、そういうこともやっていけば混乱を招かないんじゃないかなと思うので、そこら辺もちょっと考えていっていただければいいんじゃないでしょうか。

あと、1つ目の要支援者の迅速な避難については、避難状況を今後確認するとか、情報収集するとあります。1か月ぐらいたっていますけれども、まだ把握はできていないんでしょうか。というのは、新聞報道によると、宮城県の塩竈市では、もう既に要支援者に聞き取りをして、課題が浮かび上がっております。本当は今日、個別避難計画が機能したかどうか伺いたかったんですけれども、まだということで、把握できるのはいつ頃になるわけでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

要支援者の確認ですけれども、まず初めに、避難所に避難をされた方の人数ということで、その照合を今月中に照合を図って、今月予定している自主防災連絡会の中で、資料提供として御報告できればというふうに考えております。

そして、あと個別避難計画の策定した方の調査ということにつきましては、先日、県の会議がございまして、その中で、個別避難計画の策定した方の調査方法について、今後どうやっていくかということを検討していきましようということで話を進めていまし

たので、これを踏まえて対応していきたいというふうに思っています。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） よろしくをお願いします。

防災については命に関わることなので、やっぱり早め早めにやっていかなければならないんじゃないかなと思います。

次に、2つ目の熱中症対策についてですけれども、今回の冷房がない避難スペースから冷房がある部屋への移動を行ったとあります。

避難者が滞在する城山体育館にはエアコンはありませんが、役場職員の参集場所である中央公民館の大会議室にはエアコンがあります。今回は、安渡公民館にいた避難者が暑さのために緊急搬送されたということです。あと、城山体育館でもちょっと具合悪くなった方もいらっしゃったと聞きましたけれども、体育館の中も本当に暑過ぎて避難者は数人しかいなかったと聞いていますけれども、何人に移動を呼びかけたのか、実際に移動した人というのは何人ぐらいだったのかお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

当初の段階は、大体130人ぐらいが避難をしていた状況の中で、80名ほどが初め大会議室のほうに移動をされたというふうに承知をしております。あと夜間の時間帯は35人避難者数がいたんですけれども、体育館に2人残して、残りの33名は大会議室のほうで生活をされたというふうに承知しております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） それから、呼びかけたのは、車の中にいた方たちにも呼びかけというのはしたんでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） すみません、ちょっとそこの対応の状況については、ちょっと把握はしていない状況です。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 把握はしていないということで、やっぱり多分やっていなかったのかも分かりませんよね。でも、やっぱり暑いから車の中にいた方もいると思うんですけれども、やっぱりその方たちにも声をかけるべきだと思いますので、その辺はよろしくお伺いいたします。

あとそれから、冷房がある大会議室への移動はどういった判断によるものだったのかお伺いいたします。マニュアルで決まっていたのか、それとも今回、特別に誰かが判断したのか、また、今後も暑いときには移動するのかどうかもお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

その暑さに対する移動のマニュアルというものは、定めていない状況でございますが、当日、職員のほうで当時の状況について災害対策本部のほうに報告を受けまして、その状況を踏まえて、災害対策本部の中で判断をしまして、待機した職員を第1会議室のほうに移して、あと大会議室のほうに避難者のほうを移すというような判断をしたところでございます。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 災害が大きかった場合、例えば、避難者数がそこはかなりいる、そうした場合の優先順位というものはあるのでしょうか。例えば、高齢者だったり障がい者を先にその会議室に入れるとかっていうそういうこともあるのでしょうか。優先順位って決まっているのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） そういったマニュアルという策定をしておりませんので、そういった優先順位というところも決まっていないところですが、やはり女性、子供だったり、障がいのある方々を優先に、そのときの状況、判断をして対応するということになるかと考えております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 今回、マニュアルというのがあんまりできていないみたいなので、早急にやったほうがいいですよ。災害は、寒いときにだけ来るわけでもないで、これからますます暑くなるわけなので、そこら辺はしっかりと考えてほしいと思います。

次に、このエアコンについては、同僚議員が先ほど質問していましたので省きますが、それでも早急に暑さ対策のためにエアコンだったり、エアコンだけじゃなくてスポットクーラーだったり冷風機みたいなものもあるので、そこら辺も考えながら入れてほしいなと思います。

当局の資料によると、各避難所への飲料水配布というのは15時で、食料配布は18時とあります。避難指示の発令は、津波注意報で8時37分、津波警報で9時40分だったこと

を考えれば、もう少し早く提供できなかつたのかなと思います。とても暑かつたので。

当局からは、水や食料を持って来るようにと言われるかもしれないですけども、急な避難で持って来られない方もありますよね。そうした場合に、やっぱり早めに対処していただければよかつたのかなと思います。

今は、スーパーとかコンビニも、もうすぐに閉まってしまいますので、少なくとも本当に水分だけは受付と同時に配つたほうが効率的にでもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

水分の配布につきましては、避難所の運営マニュアルにおきまして、受付時に保存水、そして毛布等を配布するというようなマニュアルを定めていたところですけども、当時、うまくちょっとこの配布のほうに対応できなかつたところがありますので、今後また訓練等を通して、職員等のほうに周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） まず、水とか食料品は備蓄してもうあるわけですけども、これって上からの指示とか、そういった指示がないと出せないものなんでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） 支給につきましては、その避難所の状況において、マニュアルでも受付のときにもう配布することにしてありますので、対策本部の指示がなくても配布は可能になっております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 今回出すのが遅れたみたいな感じなので、そういう指示を待っている話だつたのかなと思つて今質問しました。

次に、熱中症対策については、改善に向けた対策が必要とありますが、当局としてはどういった改善策が必要とされているのかお伺いいたします。

結構いろいろ出てきましたけれども、そのほかに。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） 今回の暑さ対策というのは、もう本当に大きな課題というふうに捉えておりまして、そのエアコンの整備のほうは集会所のほう、随時行っていく

とともに、学校の体育館等につきましては、今後、教育委員会のほうと協議を進めて、使えるエアコンがついているスペース等の活用のほうを協議を進めていきたいというふうに思っております。

また、備蓄品で、防災用の保冷剤とか、冷却スプレーとかそういったものも整備をしながら対策を進めていければと思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） そうですね、よろしく願いいたします。

次に、高台などから指定避難所への2次避難については、今後検討するとあります。私は、過去の一般質問で、避難が長期化した場合のその2次避難について質問をしたことがありますけれども、今回を機にやっと検討していただけるということは非常にありがたいなと思っております。

例えば、リサイクルセンター隣にある空き地のような何もなくて、長時間車の中で過ごすというのは現実的ではないと思います。センターにトイレがあるからいいという話ではないと思うので、2次避難もさることながら、2次避難するまでの間、避難者をどうケアをするのかについても検討していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

今回の地震におきまして、避難場所にも多くの方が避難をされたというところでして、その中には高齢者の方、そしてあと外国人の方も避難をされていたというふうに聞いておりますので、今後、避難所に移れるルートがある避難場所につきましては、移動の方法とか、そういったものを検討、整理をしていきたいと思っておりますし、あと、ルートがない、避難所へ行けない避難場所もございますので、そういったところには、飲料水とかそういった食料ですね、水を使わなくても、アルファ化米とかじゃなくて、乾パンとかそういったものが食べられるようなものの整備のほうも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） よろしく願いいたします。

次に、避難所開設についてなんですが、鍵を開けることについては、施設管理人や学校の教員に加え、町指定避難所の鍵の管理に関する覚書を締結している方で対応してい

ただきたいとあります。この点については、問題なくスピーディーに開けることができ、改善すべき点はないという理解でよろしいのでしょうか。もしくは、今回分かった課題や改善点などもあればお伺いをいたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

今回の避難所の鍵の開錠につきましては、地域の方々の御協力があつて開けることができたところもありますけれども、やっぱり災害は昼間だけじゃなく夜間であったり、職員の休日とかでも起こり得ることですので、この地域住民との日頃からの鍵についての確認であったり、今後は地元職員の配置等も考えながら、もう1つはキーボックスという誰でも暗証番号を入れれば、そこに鍵が確保できるような仕組みもありますので、そういったものも検討しながら対策を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） それはとてもいいことだと思います。

それから、今回避難所へ向かった職員の配置なんですけれども、その中に地元の職員というのはどれくらい入っていたのでしょうか。

私は、地域には必ず役場職員という職員がいるわけなので、その方を向かわせたほうが地域の人も安心だし、職員の方もやりやすいんじゃないかなと思います。

先ほど言いましたけれども、夜間だったり勤務先だけじゃなくて、夜間だったり休日だったりする場合もあるわけなので、そうなれば地元の職員がいれば、すぐさまできるわけですよね。その点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

避難所16か所ありますけれども、必ずしも全地元の職員が配置されている状況ではございません。今回の状況を踏まえて、そういった、地元にも職員もいないところもありますので、そういったのをちょっと整理をして、できるだけそういった配置ができるように検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） やはり地元職員のほうが望ましいんじゃないかなと思うので、そこら辺はやったほうがいいです。

それから、次に、水門閉鎖についてお伺いいたしますが、大槌川水門も小鎗川水門も正常に閉めることができたということで、本当に安心をいたしました。

ここでは、1点だけ確認なんですけれども、水門が自動で閉められるようになったことで、消防隊員は誰一人水門には行かなくてもよくなったという理解でよろしいのでしょうか。それとも、何らかの作業で水門に出向くことということもあるのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

水門の閉鎖方法につきましては、東日本大震災を踏まえまして、岩手県のほうで水門、陸閘を整備をして、そのときに併せて、水門・陸閘自動閉鎖システムのほうを整備をして、遠隔で閉めるというふうになっておりますので、消防団の方は、そこには行って閉めるという作業はない状況です。ただ、津波警報、注意報解除後に門扉を上げる作業として、消防団の方に対応してもらっているところでございます。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 分かりました。それで、安心しました。

それでは、交通機関の運休についてをちょっと質問させていただきますが、交通運休には問題がなかったとしておりますけれども、問題がなかったからよしとするほうがちょっと私は問題だと思っていて、町民バスも乗合タクシーも止まれば、やっぱり町民の移動も大変ですよ。宮古市は長期化する場合の対応を考えてやっていたというのを新聞報道で知りましたが、大槌町は今後はそういった対応策というのは考えていないのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えをいたします。

今回、宮古市が取った対応については、観光客であったりそういう人たちを主に対象にしたというのは新聞報道、また、直接電話でも確認はいたしました。

今回の問題なかったというのは、大槌町に今回、その警報当時、そういう事象はまず確認はしておりませんし、陸閘は開けるということも全て乗り越し道路が町では整備になっておりますので、そういうことがなかったということで、混乱、また問題はなかったとなっておりますが、今後、イベント等があった場合とか、同様に、そういう町外の方が多くいる場合については、そういう対応は検討すべきと思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） ありがとうございます。ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次に、役場内の対応についてをお伺いいたします。

津波警報以上が発表された場合、災害対策本部は中央公民館に設置し、正規職員及び会計年度任用職員全ての職員が中央公民館に移動するということですので、百数十人も職員さんが移動することになるのかなと思います。

移動後は、災害対策本部以外の職員は、状況を踏まえ、災害対応に努める。今回は、中央公民館第1会議室を待機場所として対応に当たったとのことですが、具体的には、どういった対応をされているのかをお伺いいたします。

数多くの職員さんが一つの会議室を待機場所として、どんな災害対応をされているのか想像しづらいので、そこら辺を教えてくださいありがとうございますと思います。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

職員の対応ということなんですけれども、初動の状況につきましては、やはり駐車場の車の誘導の対応でありましたり、また避難所の配置をしている職員がいるんですけれども、やはりそこでは休みだったり、不足しているところもございますので、そういったところに補充をして、避難所の対応とかをしていただいたところでございます。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 今後は、残っている職員さんには、避難している人、不安な思いで行っていると思うので、そういったケアとかもやってもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その点、よろしくお願いいたしますですね。

それから、ちなみに、誰もいなくなった役場庁舎にかかってくる電話は、中央公民館に転送されるようになっているのでしょうか。

災害時は、町民や関係機関などから問合せというのは本当に多くなると思うんですが、どうなるのでしょうか。今回は、大丈夫だったのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

役場を閉庁したときの電話の転送機能につきましては、災害対策本部に転送ができる機能のほうは設けてございます。ただ、地震当日につきましては、その切替え作業のほうを失念をしております、本当に電話をかけてきた町民の方には御迷惑をかけたとこ

ろでございます。

今回のこの転送の作業というのもマニュアル化の中に入れ込んで、訓練の一つとして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） この電話というのは、助けを求めている人たちの電話もあると思うので、駄目ですよ、本当にこれ、ちゃんとやってくださいね。それで、やっぱり本当に転送されるのかどうかというのも時々チェックしたりも必要なんじゃないかなと思います。

次に、公用車については、役場庁舎に常駐している46台中20台を中央公民館及び各避難所へ配備し、避難所への移動や食料品の配送に使用したとのことです。公用車は、災害対策本部と避難所を結ぶ重要な役割を担うとありますが、配備に当たっては、職員の安全確保というのが重要だと私は思います。

そこで、公用車の配備に関して、どんなマニュアルの下で行われているのかお伺いたします。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） 公用車の災害時の車の移動につきましては、マニュアル化というのはされてはいないところです。ただ、今回の状況を踏まえて、大型車とかワンボックス、軽トラ等は高台のほうの駐車場のほうに移動のほうをすることとしておりまして、また、あと残りの車の移動については、今後、当町のBCP計画の中で詳細を決めていきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 分かりました。

避難所への移動や食料品の配送に使用したとありますが、避難所への移動とは、どこからどこまで移動したんでしょうか。

あとそれから、食料品の配送に使用したとのことですが、備蓄品では足りなかったための配送だったんでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） 避難所への移動につきましては、役場から避難所に移るときの移動のほうに使った……（「職員のですか」の声あり）職員の移動のほうで使ったところでございます。（「食料品の配送」の声あり）

食料品は、避難所のほうに整備をしているところもあったんですが、足りないところも一部ありましたので、そういったところで備蓄品を運ぶときに使用のほうしております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 今回は、何もなかったためにそれもできたと思うんですけども、大規模災害のときはそれもかなわないんじゃないかなと思います。それで、向かわせるというのもこれは危険あるので、それはやめたほうがいいと思います。安全確保してからの移動させるというのはいいのかもしれませんが。

それから、今回、避難所へ向かう職員が、公用車を城山体育館に上げてから、避難所へ向かったと聞きましたが、これももし仮に大津波が来た場合、その方流されますよね。だから、避難所へは、公用車を運転する方はきちんと決めて、何台上げるのかきちんと決めておけば、その方が公用車を上げてから向かう必要性もなくなりますので、やっぱりそういうのもきちんと決めて、安全を一番に考えながらやっていかなければならないと思います。

それから、避難してきた人たちを帰す基準というのはどうなっているのでしょうか。今回、まだ解除になっていない時間帯に、もう帰っていった人たちが結構いらっしゃいました。帰る、帰らないは個人の判断に任せるのか、どうでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

やっぱり避難の指示を町のほうでしている状況ですので、そういった帰られるような状況には、避難所担当職員からまだ避難指示がある旨、まだ解除になっていない旨をお知らせして、ちょっと待っていただくというような対応のほうは図らせていただいておりますけれども、現状は、帰宅をされる方もいたというような状況を把握しております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） やはりそういったことも町民にきちんと周知してもらわなければならないところではないかなと思います。

それから、防災無線についてお聞きいたします。

7月30日に発生した地震で、日本でも津波注意報及び津波警報が発令されたわけですが、その日、大槌町内では防災無線の工事が計画されていて、工事の対象であるこの浪板地区の交流促進センター付近の防災無線は、工事に伴い利用ができなくなると

いう予定になっておりましたが、津波注意報、津波警報の発令によって工事は延期になって、当日の防災無線放送は実施されたわけです。

工事の前日に町の担当者より工事の情報を得た際に、工事の当日に万が一の事象が発生した場合、工事を中断、延期して防災無線の放送を行う等の対応、想定はどのように考えているのかを尋ねたところ、これから検討するとの回答を受けたそうです。その際、万が一の事態が発生した場合に、地域住民が困ることのないよう対応してほしい旨を伝えましたが、まさにその次の日、万が一の事態が発生したわけです。地震、それに伴うこの津波注意報、津波警報が発生してはや1か月が経過いたしますけれども、災害発生時における防災無線工事の対応、想定はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

防災無線の更新工事、今現在進めておりまして、議員御指摘のとおり子局の取替工事をしていているときに、スピーカーからの放送が鳴らない状況になりますので、これに対して、事前にチラシのほうで工事の実施をお知らせをいたしまして、その中で、防災ラジオは通常どおり放送が聞こえることであったり、いわてモバイルメール、LINE、あと電話でも防災ラジオで放送した内容も聞ける機能が、サービスがありますので、そういったものの活用についてをお知らせをしているところです。

あと、併せて、工事の前日の夕方、工事の当日の朝に工事のお知らせをしまして、その災害対応の注意するように放送のほうをかけているところでございます。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） ありがとうございます。

今、全国的に、予想もつかないような災害が起こっています。え、まさか、がもう本当に当たり前のようになってきております。だからこそ、人命を守るためには様々なことを想定をしながら考える必要があると思います。

例えば、台風だったり、大雨の場合、風による倒木もあります。それから、土砂災害、崖崩れ、川の氾濫、山林火災、そうした場合の車避難の在り方。川が氾濫するところ、金沢方面に向かわせるわけにもいかないわけですから、そうした車の避難の在り方とか、災害によって避難所の避難者数も変わってくることも、いろいろな想定をしなければならぬと思います。

考えなければならないことは本当に山積しておりますが、でもそれでもやらなければ、

大規模災害になった場合、また犠牲者が出てしまいます。様々な角度からデータとか、やっぱりシミュレーションとかは本当に必要だと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、本当に災害は津波だけではなく、風水害だったり、いろいろな災害がありますので、そういった対応が後手にならないように、しっかりそういったデータ、そういったものの整理をしながら、対策のほうをしっかりと講じていきたいと思っております。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員。

○7番（澤山美恵子議員） 今日は防災のことについての質問でした。ありがとうございました。

○議長（小松則明議員） 澤山美恵子議員の質問を終結いたします。

13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時05分

○

再 開

午後1時15分

○議長（小松則明議員） 再開いたします。

白澤良一議員の質問を許します。御登壇願います。白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） 永伸会の白澤良一です。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、地方創生の取組についてです。

国では、令和7年1月の通常国会における施政方針演説において、楽しい日本を実現するための政策の核心は地方創生2.0であるとし、これを令和の日本列島改造として強力に進めると表明しました。

この内容は、若者や女性にも選ばれる地方、産官学の地方移転と創生、地方イノベーション創生構想、GX（グリーン・トランスフォーメーション）やDX（デジタル・トランスフォーメーション）を支える新時代のインフラ整備、広域リージョン連携の5本の柱で、日本全体の活力を戻していくとしております。

（1）地方創生が叫ばれてから10年が経過して、新たな地方創生がスタートしようと

しております。国の方針を踏まえ、当町ではどのような政策を推進していこうとしているのかお伺いします。

(2) 厚生労働省によると、少子化は国の想定より15年早いスピードで進展しているとのことです。地方創生2.0においては、若者や女性が地元で就職したいと思えるような環境づくりが注目されています。若者や女性にとって、働きたいと思える仕事や職場、人生を過ごす上での楽しさを備えるため、当町ではこういった取組を考えているのかお伺いします。

次に、森林行政です。

当町では、本年4月に「大槌町森林整備計画」を策定しました。

この計画は、地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成するもので、10年を一期とする計画です。地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方などについて、長期的な視点に立った構想です。

また、市町村が地域の実情に応じて、地域住民等の理解と協力を得つつ、都道府県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的としております。そこで、幾つかお尋ねします。

(1) 森林整備の課題認識と方向性について。

当町の森林面積は1万7,734ヘクタールで、このうち国有林が9,001ヘクタール、民有林が8,733ヘクタールです。

全国的には、造林面積の減少や、労務費・資材費の上昇による単価上昇など森林整備をめぐる環境は、厳しさを増していると承知しております。

こうした状況を踏まえ、当町として、現在どのような課題を認識し、全体としてどのような方向性で取り組んでいこうとしているのかお伺いします。

(2) 所有者・境界不明森林への対応について。

林野庁によれば、全国的に林業の低迷や担い手不足などから、所有者不明・境界不明の森林が増加しており、近隣自治体でも同様の課題があると想定されます。

当町におけるこうした森林の現状と、その解消や活用に向けた取組方針についてお伺いします。

(3) 林業の成長産業化に向けた考え方について。

林業は、木材の安定供給や森林整備の推進、地域経済の活性化に重要な役割を果たしており、当町としてもこれを成長産業として発展させることが必要と考えます。そのた

めの方向性や取組についてお伺いします。

(4) 森林経営管理意向調査の結果と活用について。

森林経営管理制度の運用に当たっては、所有者の経営意向の把握が重要な要素となります。当町では、森林環境譲与税を活用し、令和2年度から森林経営管理意向調査を実施してきました。この調査の実施状況や結果、そこから見えてきた課題、さらに今後の活用方針についてお伺いします。

次に、観光行政についてです。

当町では、令和5年3月に令和5年度から令和9年度までの観光施策の柱となる「第2期大槌町観光ビジョン」を策定しました。

このビジョンには、持続可能なまちづくりの推進や交流人口・関係人口の拡大を図ることなど多岐にわたる取組が掲げられております。

(1) 今年度は、3年目の折り返し年度になりますが、これまでの成果と課題についてお伺いします。

(2) 現在は、サービス、物産の購入、消費を中心とする観光から地域住民との交流や生活文化体験を売りにした観光商品の開発が進んでいます。こうした観光スタイルの変化を踏まえ、今後10年、あるいはさらにその先を見据えた観光振興政策について、どのような展望を持たれているのかお伺いします。

(3) 地域一体となった持続可能な観光地域づくりが実現できるよう、県内自治体では、観光地域づくり法人（例、DMO）を組織化し、地域振興や観光振興に取り組んでおります。当町でも検討されてはいかがでしょうか。御見解をお伺いします。

以上で、壇上から質問を終わります。

時間があれば、再質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小松則明議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 白澤良一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、国の方針を踏まえた当町における政策の推進についてお答えをいたします。

当町が目指す姿は、国と同じ方向性のものであると認識しており、第9次大槌町総合計画に掲げる5つの基本方針、「産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり」、「健康でぬくもりのあるまちづくり」、「学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり」、「安全性と快適性を高めるまちづくり」、「将来を見据えた持続可能なまちづくり」を地方創生の施策の方向性として位置づけ、重点施策推進方針及び実施計画

を策定し、各事業に取り組んでいるところであります。

次に、若者や女性の地元定着を目的とした町の取組についてお答えをいたします。

当町では、移住を促進するため、結婚新生活支援や賃貸住宅家賃の補助、就業及び起業への支援金など様々な補助制度を設けております。

また、子育て世帯への支援として、子供の医療費や保育料の無償化等の経済支援に併せ、妊娠期から出産・子育てまで、きめ細やかに寄り添う伴走型の相談支援体制を構築し、子育ての不安や負担の軽減に努めているところであります。

さらに、教育分野においては、小中一貫教育における「ふるさと科」の推進、大槌高校による地域を通じて広く社会について学びを深める「地域探究科」での学習など、郷土愛を育み、地元定着につながる取組を推進しております。

町外から移住されてきた地域おこし協力隊は、地方創生を推進する上で地域の課題解決や活性化に取り組む非常に重要な人材であります。地域おこし協力隊は、地域に新たな視点や雇用、活気をもたらす定住・定着の担い手として期待をしております。

これからも国が進める地方創生2.0の方向性を踏まえながら、人口減少という課題に向き合い、若者や女性が「この町で働きたい、暮らしたい」と思える魅力的なまちづくりを進めてまいります。

次に、森林行政についてお答えをいたします。

初めに、森林整備の課題認識と方向性についてお答えをいたします。

全国的に、造林面積は昭和40年代の年間約15万ヘクタールから、近年では約4万ヘクタールまで減少しており、加えて、労務費や資材費の高騰により造林や間伐といった施業単価が上昇し、森林整備にかかる経営コストが増大している状況にあります。

当町におきましても、民有林は小規模かつ分散している箇所が多く、急峻な地形や所有者の高齢化・不在化が整備を進める上での課題となっております。

また、資材や労務費の上昇が、再造林や森林更新の継続性に影響を及ぼす懸念もあります。

こうした課題に対応するため、当町では釜石地方森林組合と連携し、昨年度は約13.10ヘクタールの再造林を実施し、令和5年度の主伐面積13.39ヘクタールに対して再造林率は97.8%と高い水準を維持しております。あわせて、天然更新についても現地確認を行い、適切な更新が進むよう支援をしております。

また、平成29年度から町産間伐材の搬出費用に対し、立方メートル当たり1,000円の補

助を行い、経営費の負担軽減を図っております。

今後の方向性といたしましては、再生林の着実な実施と森林資源の持続的利用に向け、引き続き、主伐後の再生林率向上を図るとともに天然更新の適切な管理や保育作業の充実を推進してまいります。

さらに、地域材の需要拡大や搬出コストの低減に向けた支援策を強化し、森林経営の安定化と林業の担い手確保につなげることで、地域の森林資源を循環的に利用し、環境保全と地域産業の発展を両立させる持続可能な森林づくりを目指してまいります。

次に、所有者・境界不明森林への対応についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、全国的に木材価格の低迷や担い手不足、さらに森林所有者の高齢化や転出に伴う管理意欲の低下により、所有者が不明、あるいは境界が不明確な森林が増加しており、施業の集約化や森林整備を進める上で大きな障害となっております。

また、この傾向は、県内の自治体においても同様であると認識をしております。

当町におきましても、同様の課題を抱えており、森林経営管理法に基づく取組においても、境界が明確な森林に限って整備が進んでいる状況となっております。

また、町内の国土調査につきましては、鋭意進めておりますが、約4,800ヘクタールが未実施であり、これが施業や管理の円滑化を阻む要因となっております。

本年度は、この未調査の約4,800ヘクタールを対象に航空レーザ測量を活用して、境界明確化のための素図作成を進めております。

今後は、この成果を生かして、施業の集約化や森林整備の促進につなげ、森林の持つ多面的機能を維持・発揮できるよう、国や関係機関と連携しながら計画的に所有者の把握と管理の推進を図ってまいります。

次に、林業の成長産業化に向けた考え方についてお答えをいたします。

当町の森林は町土の約87%を占めており、木材の安定供給や森林整備、さらには地域経済の活性化など多方面にわたり重要な役割を担っております。

しかしながら、全国的な傾向と同様に、担い手不足や木材価格の低迷に伴う採算性の低下が課題となっており、特に労働力の高齢化や後継者不足は深刻な状況となっております。

これまで当町では、森林環境譲与税を活用した森林整備、路網整備の充実、境界明確化の推進などに取り組んでまいりました。

また、令和3年度には、町有林でF S C森林認証を取得し、適切に管理された森林資

源の供給を通じて、持続可能な森林経営の普及にも努めてまいりました。

今後につきましては、安定的な木材供給体制の整備に加え、地域材の利用促進や間伐材の有効活用など森林整備計画に沿った施策を着実に進めてまいります。あわせて、国や県の支援も活用しながら、担い手の育成・確保、搬出コストの低減、需要拡大に向けた支援策を強化し、林業の収益性向上と地域内経済循環の拡大につなげてまいります。

次に、森林経営管理意向調査の結果と活用についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、当町では、森林経営管理制度に基づき森林所有者の意向や経営管理の現状を把握することを目的として、令和2年度より森林経営管理意向調査を実施しております。

調査は、町内の私有林所有者を対象とし、所有する森林の現況、経営管理に関する意向等を把握するものであり、令和2年度から6年度にかけて小槌地区延べ約340件を対象として実施し、所有者の意向や現況等の調査結果に基づいた森林の整備・管理等が順次進められております。

具体的には、林業経営に適する森林については林業経営体による管理への移行を支援するほか、経営に適さない森林については、町が経営管理権を設定し、公的に管理することで地域資源として適切に保全しております。

一方、本調査による意向調査、現地踏査、計画策定、そして整備、管理までに至る一連の流れは、想定以上に多くの労力と時間を要するものであり、今後、小槌地区以外の国土調査が未了の区域においては、意向把握や施業集約化などに時間を要し、持続可能な森林経営を進めていく上で大きな障害になるものと考えております。

このことから、本年度は金沢地区など国土調査未了区域かつ私有林区域を対象に森林境界の確認や地形、森林資源データの取得を目的とした航空レーザ測量を実施しており、これら測量結果を森林境界の確認作業に生かしつつ、森林経営管理意向調査に基づく森林管理を今後も着実に推進してまいります。

次に、観光行政についてお答えをいたします。

初めに、これまでの成果と課題についてお答えをいたします。

令和5年度に策定した「第2期大槌町観光ビジョン」に基づき、4つの重点プロジェクトとして「海」、「食」、「伝統芸能・文化」、「景観」を柱に、町の観光振興に取り組んでまいりました。

「海」においては、地引き網やSUP、シュノーケリングやシーカヤックなどの体験

型ツーリズムを展開し、ファミリー層を中心に県内外から200名以上が参加するなど交流人口の拡大に一定の成果が見られました。

さらに「大槌未来へ繋ぐブルーツーリズム推進事業」により、町の海を学び、守り、楽しむ取組を進めております。今年度は、吉里吉里海岸海水浴場が国際環境認証ブルーフラッグを取得し、安心・安全で環境に配慮した海水浴場として評価されました。

今夏の来訪者数は吉里吉里・浪板両海岸合わせて延べ約1万4,500人となり、震災以降停滞していた夏のにぎわいが少しずつ戻りつつあると実感しております。

「食」におきましては、新たな特産品である岩手大槌サーモンのブランド化や「サーモン祭り」の開催が定着し、冬の鮭まつりに代わる町の一大イベントとして県外からの来訪者の増加にも寄与しております。

また、「ジビエ」や「郷土料理しょうじだんご」など地元事業者と連携した新商品の開発も進んでおります。

さらに、ふるさと納税を通じて町産品の魅力を発信し、返礼品を活用した消費拡大やリピーターの獲得にもつなげ、町の食の魅力を広く発信できるようになってきております。

「伝統芸能・文化」では、「大槌祭り」や「かがり火の舞」への補助を通じて、虎舞、鹿子踊、大神楽など郷土芸能の継承を支援し、観光資源としての活用を進めております。地域住民が担い手となり、観光客と交流することで、文化継承と誘客が両立する好循環が生まれつつあります。

さらに、町を舞台としたアニメーションの制作や、首都圏・海外イベントでの発信にも取り組み、大槌の魅力を新たな層へ届ける取組も進めております。

「景観」に関しましては、三陸ジオパークの一角を担う町としての情報発信や、みちのく潮風トレイルの整備・利用促進に取り組み、自然と調和した周遊・滞在型観光のきっかけづくりを進めております。

加えて、町を舞台に描かれたアニメを活用し、町内各所を紹介する「聖地巡礼マップ」を作成するとともに「聖地巡礼イベント」の開催を行うなど、来訪者の町内回遊を促し、情報発信力の向上にも努めております。

このように、4つの重点プロジェクトを軸に一定の成果を得たものの、観光客の再訪や宿泊に結びつける仕組みづくりはまだ十分ではありません。

観光消費の町内循環をいかに拡大していくか、さらにはデジタル発信力や多言語対応

の強化、人材の確保と育成といった課題にも対応していく必要があると認識しております。

次に、今後10年、さらにその先を見据えた観光振興政策の展望についてお答えをいたします。

近年の観光スタイルは、物産の購入や消費といった従来型の観光から、地域住民との交流や生活文化の体験を重視する方向へと大きく変化しております。

当町におきましても、こうした変化を的確に捉えた観光商品の開発や仕組みづくりが求められております。

今後の展望といたしましては、第2期観光ビジョンで掲げた「海」、「食」、「伝統芸能・文化」、「景観」を基盤としつつ、次の3つの視点で観光振興を進めてまいります。

第1に、地域資源を生かした体験型観光の拡充です。

地引き網やダイビングなどの海の体験に加え、岩手大槌サーモンやジビエといった地域の食資源を体験型コンテンツに組み込み、来訪者が「味わう」だけではなく「生産や活用に触れる」ことで、大槌ならではの魅力を体験していただくことを目指します。

これにより、単なる消費にとどまらず「人と人との交流」や「町の暮らしそのものの体験」を観光価値となることを目指します。

第2に、持続可能な観光基盤の整備です。

環境に配慮したブルーフラッグ認証海水浴場の運営や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルの活用など、自然環境を守りながら楽しむ観光を推進してまいります。加えて、多言語対応やデジタル発信の強化など訪れる人にストレスのない受入れ環境の整備を進めます。

第3に、交流人口から関係人口、さらに定住人口へとつなげる観光政策です。

観光で町を訪れた人々にファンやリピーターとなっていただき、将来的には二地域居住や移住へと結びつけることで、町の持続的な発展につなげます。

このように、従来の「見る観光」から「関わる観光」への転換をさらに進め、町民が誇りを持ち、訪れる人が大槌の暮らしや文化を実感できる観光振興を長期的な視点に立って推進してまいります。

次に、観光地域づくり法人、いわゆるDMOの検討についてお答えをいたします。

観光地域づくり法人、いわゆるDMOは、地域の観光資源を磨き上げ、商品造成や情

報発信を戦略的かつ継続的に実行する役割を担う組織であり、国においても観光振興の中核として位置づけられております。

県内においても、三陸DMOや盛岡広域DMOなどの広域DMOのほか、自治体単独でのDMO設立事例が見られるところであります。

当町におきましても、第2期観光ビジョンに掲げる「地域一体となって持続可能な観光地域づくり」を推進する上で、DMOのような仕組みは有効であると認識をしております。

しかしながら、設立に当たっては、観光マーケティングや商品造成を担う専門人材の確保、安定的な運営の財源の確保、さらには既存の観光交流協会や地域団体との役割分担と協働の在り方など解決すべき課題が多いのが現状であります。

このため、現段階で直ちに設立に踏み切るとは困難であります。県内で組織化が進んでいる各DMOの取組や運営状況を注視しつつ、引き続き当町を含む三陸沿岸13市町村で構成される広域連携の三陸DMOと連携し、三陸全体への誘客に取り組んでまいります。

あわせて、当町への誘客拡大に向け、体験メニューの充実など民間主体による観光振興を促進し、一般社団法人大槌町観光交流協会を中心に、官民が連携して取り組んでまいります。

○議長（小松則明議員） 再質問を許します。臼澤良一議員。

○5番（臼澤良一議員） 御丁寧な御答弁いただきありがとうございます。

時間もありますので、再質問させていただきます。

まず、地方創生についてです。

こういう質問をすると、いつも当局は、町民憲章とか総合計画を持ち出しますが、それではあまりにも総花的ではないかとそのように考えております。

やっぱり若者とか女性から選ばれるには、もっと踏み込んだアイデアが必要ではないのかなと、そういうふうにして質問するわけです。

ちなみに、県が出している8月1日現在の推計人口によりますと、大槌町では9,854人となっていますので、もう少し私はこれは危機感を持たれたほうがよいのではないかとそのように思っています。

話を戻しますと、国では、これまでの地方創生とは違うことをやろうとしているわけですので、大槌町でもそうしなければならぬと、そう感じています。

国は、これまで10年間でまずかった点、それから不足していた点を修正して新たな視点や方向性をもって地方創生に取り組むということを考えていますので、私はそこを質問したかったわけです。

そこで、今回の国の方針転換について、当局でどのような御理解をされているのか確認させていただきます。

国は、これまで10年間取り組んできた地方創生をどのように反省していて、今後はそれをどのようにバージョンアップさせようとしているのか、その辺について当局の御見解をお伺いします。

○議長（小松則明議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

国が10年間取り組んできた地方創生につきましては、人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリサーチ、人手不足と東京への集中、地域のステークホルダーが一体となった取組などの不足を反省点として挙げられております。

これらの反省点を踏まえ、人口減少が続く事態を正面から受け止め、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで民の力を最大限生かすべく官民連携をさらに推進すること、若者や女性が地方に残りたい、地方に戻りたい、行きたいと思える地域づくり、多様な職や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを生かして高付加価値化すること。AI・デジタルなどの新技術の徹底活用及びGX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携、都市と地方の間で人、物、技術の交流、循環、新たな結びつき、連携、協働の流れを作ることなどを地方創生1.0から2.0へバージョンアップとして挙げられていると理解しております。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） 今、企画財政課長さんが御答弁されたことは、私はそれは理解していますので、ぜひそれに魂を入れるような施策を展開していただきたいと思っております。

次に、時代がどんどんどんどん変化する中で、当町でも総合計画だけやっていたらいいということにはいかないと思っています。国も方針転換に応じて、新たな取組も必要になるのではないかと。

今回の地方創生の5本の柱については、1本目は若者や女性に選ばれる地方、2本目

には産官学の地方移転と創生、3番目が地方イノベーションや創生構想、4番目としてはグリーン・トランスフォーメーションやデジタル・トランスフォーメーションを支える新時代のインフラ整備、5番目としては広域リージョン連携の5本柱です。

そこで、大槌町としてはこの5本柱のうち特にこれから力を入れて取り組まなければならないという政策はどれがあるのか、その辺について御答弁をいただきたいと思ます。

○議長（小松則明議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） お答えいたします。

当町が特に力を入れて取り組みたい政策についてお答えいたします。

白澤議員が述べられた施策などは、国が展開していくものとして示されておりますが、当町におきましては、産業、教育、防災の3つの分野に特に力を入れております。

産業の分野では、岩手大槌サーモンをはじめとする地域資源の高付加価値化や、観光振興、海洋学習にも及ぶ海業の振興などを推進し、教育の分野では、郷土愛の醸成を地元定着につなげる教育を推進し、あと防災の分野では、地域防災計画に基づき避難施設や物資の整備などを推進しております。

これらの3つの分野においては、今後も特に力を入れて取り組んでいくべき分野であると考えておりますので、国の地方創生関連交付金や企業版ふるさと納税などを活用して今後も取り組んでいく予定としております。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） 了解いたしました。ぜひ今言った、その大槌町の特に3本について力を入れて頑張ってもらってほしいと願っています。

それから、当町の地方創生の取組について、町のホームページに掲載されております。移住定住推進事業、ジビエ事業、それから震災伝承ツーリズム事業、それから安渡、赤浜、桃畑に整備した研究棟などが挙げられますが、こうした取組について、今後当局はどのようにバージョンアップさせていこうとしているのか、また、新たに取組もうと思っている事業があればお伺いします。

○議長（小松則明議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） 当町における地方創生の取組のバージョンアップという視点でお答えいたします。

当町では、事務事業評価を実施して、総合計画評価委員会において前年度の地方創生

の取組を報告しております。その際に、いただいた御意見等を踏まえて、次年度以降の実施計画に反映させるプロセスによりバージョンアップ、ブラッシュアップして図っていくということとしております。

また、移住定住施策を例として申し上げますと、移住定住施策の円滑かつ効果的な推進や役場組織内の横連携強化を図ることを目的として、町職員を構成員とする移住定住ワーキンググループを新たに設置しております。ワーキンググループでは、町職員以外に定住支援員、地域おこし協力隊、集落支援員等との情報共有や意見交換などを行い、若者世代の定着や地域おこし協力隊による移住者の定着につながるよう、来年度以降の定住施策に必要な施策を検討しているところであります。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） 了解しました。

計画は、そのとおり計画で、それを動かすのは一人一人の職員、組織があつての職員だと思しますので、ぜひそのところについては、きっちりと把握しながら取り組んでいただきたいと思っています。

それから、若者や女性が地元就職したいと思えるような環境づくりについて、御答弁で、まずこれまでの実績が羅列されていますが、やっぱり、これそれぞれの取組には必ず課題とか、改善点があると思います。例えば、移住のための補助金は使い勝手がいいものになっているのかや、その周知は十分なのか、また、子育て世帯の支援としての相談支援体制、それを改善すべきものはないのか。また、さらに、地域おこし協力隊を採用する上で、体制面での課題などがあればお伺いします。

さらに、国の方針転換を踏まえるならば、大槌町でもこれまでにない取組に私は果敢にチャレンジすべき、そのように思いますが、これに対する御見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明議員） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） それでは、移住定住者の補助金に関することについてお答えいたします。

まず、町の移住定住においては、4つの移住者を対象とした補助金がございます。

1つ目が、UIターン就業補助金、こちらは就業支援となる補助金となっております。

次に、民間賃貸住宅家賃補填補助金、こちらのほうは、就業している住宅の支援策として行っております。

3つ目に、奨学金返還補填助成、こちらのほうは、就業されていてかつ奨学金を返還

されている方々、そういった方々への支援というふうになっております。

4つ目には、移住定住促進補助金といたしまして、新築の住宅に対する補助金、そういったものがあります。

課題等なんですけれども、議員御指摘のとおり、周知のほうも必要かなというふうに捉えておまして、補助金の周知の方法といたしましては、転入手続をされに来た方々を協働課のほうに案内していただいて、各種補助制度ありますので、そういったものが該当になるかどうかというのを確認したり、あと広報おおつち等で、もう定住されている方々でも対象になる方いらっしゃいますので、そういった方々にも広報おおつちを通じて補助金制度を周知を図っているところです。

そのほか、移住定住の情報発信といたしましては、ウェブサイトですね、町の公式ホームページとはまた違うところで、移住定住事務局のほうで運営されております「ココカラオオツチ」といったウェブサイトがございます。こちらのほうには、ほかの関係課が移住されても使いそうな補助制度等もピックアップして、ほかにもあるんですけれども、とにかく使いやすそうなものをピックアップして周知しています。例えば、住まいであったり暮らしに関すること、仕事、妊産婦に関する補助制度等を周知しております。そのほかにインスタグラム、フェイスブック等では、町内のイベントであったりとか、あと、大槌人、現在住んでいる方々のそういった記事を載せたり、あとLINEでは、移住のイベント等を通じて周知を発信しているということです。

いずれ、まだまだ情報発信、受け取る側がしっかり受け取れるように引き続き取り組んでいきたいというふうを考えております。

○議長（小松則明議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也） あと、私のほうから、子育て世代の相談支援体制に係る改善点についてお答えいたします。

当町では昨年度、こども家庭センターを設置いたしまして、日々各種相談業務のほうに対応しているところであります。

そういった中で、どちらかといえば、今後に向けてというところになりますけれども、当センターで受ける日々の相談内容やケース等につきましては、やはり年々多様化、複雑化しているところがございますので、そういった中、多種多様なケースに対応するためのスキルを職員が身につける必要がございますので、また、経験の少ない職員もおりますので、研修の受講であったりとか、あと、こども家庭ソーシャルワーカーという新

たな資格の取得であったりとか、そういった人材育成のほうに力を入れているところがあります。

また、全てのケースをこども家庭センターのほうで解決できるわけではございませんので、それぞれの事案を適切かつ迅速に関係機関へつなぐということもこども家庭センターの大きな役割となりますので、現時点におきましても、宮古の児童相談所であったりとか、釜石の保健所であったりとか、連携は取れた形で相談体制はできておりますけれども、より一層連携を強化してまいりまして、迅速な対応ができるよう図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 産業振興課からは、地域おこし協力隊のことで回答いたします。

地域づくりなど多様な分野で、地方は隊員を受け入れ、地域担い手として隊員は活躍していただいているところでございます。

体制面でももちろん課題はございます。

連携事業者との幅が限定的だということ、あと、多様な団体や事業者との連携を広げる必要があると考えているところでございます。

受入先や、あと協働する事業者との選択肢を拡大し、多面的な活動フィールドを確保することが重要であるかなと感じているところでございます。

また、あと任期終了後の定着についても、生活や活動の相談体制を強化するとともに隊員が安心して地域に根づけるような支援を続けてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） 最後に、これまでにない取組にチャレンジすべきとの質問にお答えいたします。

当町といたしましては、最優先すべきものとして先ほども答弁いたしましたでしたが、特に力を入れている産業、教育、防災の3つの分野としております。この分野はまだまだ課題も多く、事業を継続しながらブラッシュアップし、よりよいものにしていく必要があるものと考えております。

新たな、これまでにない取組にチャレンジすべきとの議員の御指摘についてであります。今現在具体的な事業についてはございませんが、新たな課題に対応することについては、適宜検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） ありがとうございます。多面的に御答弁いただきました。

でも、やっぱりこれは役場だけじゃなくて、そこに連携している関係団体等々の力もかなり必要になってくると思いますので、ぜひ関係団体と連携の上、積極的に推進してほしいな、そのように感じています。

次に、森林行政についてですが、町長にかなり詳細に御答弁いただきましたので、ありがとうございます。

まず、森林整備の課題認識と方向性についてですが、地域材の需要拡大とありますが、これ、復興需要が落ち着いた今もその需要というのはあるのでしょうか。

また、復興期間には地域材を使えば補助金が出る、そういうような制度もあったと思いますが、今もそういった制度は継続しておられるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

公共建築物の木造化や住宅改修などの地域材の需要は引き続きございます。

議員がお見込みのとおり、復興期に比べれば需要の規模は減少しているところでございます。こうした状況を踏まえ、令和3年度に当町では、取得したF S C森林認証を地域材の価値を高める有効な手段の一つとして考えているところでございます。

F S C認証は、国際的な信頼性のある木材供給を示す制度でございまして、今後はその取組を町有林にとどまらず、民有林のほうにも広げることで、付加価値の高い木材の利用につなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、復興期の特例の制度のほうは終了しているところですが、国や県による木材利用促進の補助事業はまだ継続しているところでございまして、例えば、事業費の2分の1以内で最大500万円まで支援するというのも受けられますので、当町といたしましてもこれらの制度や認証制度を積極的に活用して地域需要の拡大のほうにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） ありがとうございます。現在も補助制度が使われているのであれば、それをまた積極的にPRをしながら活用してはいかがか、そのように思っています。

それから、所有者や境界不明森林への対応についてですが、国土調査は約4,800ヘクタ

ールが未実施で、本年度は航空レーザ測量を活用して素図作成を進めているという御答弁をいただきました。

この御答弁を見てもやっぱり相当な時間がかかるのではないかと思います、国土調査が終わるまでには何十年ぐらいかかるのか、おおよそで結構ですので、その目安をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、従来国土調査法の計画に基づいて町内全域で調査を完了するまでの、向こうですね、約50年程度を要する見込みでございます。そのため、国土調査の完了を待っていては、森林整備の所有者の意向の把握が進まない状況ということでございます。

このことから、当町では所有者の意向確認に必要となる素図を早急に整備するために本年度から航空レーザを導入して、境界明確化、効率化を進めているところでございます。

○議長（小松則明議員） 臼澤良一議員。

○5番（臼澤良一議員） ありがとうございます。私は、50年って改めて、やっぱり森林というのは長い年月で手をつけなきゃならないこと、改めて認識をさせていただきました。

それから、森林経営管理意向調査についてですが、小鎚地区では延べ340件ですか、これを5年かけて調査したということですが、そのうち今後も自分で管理していくという意向を示した件数は何件ほどあったのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

小鎚地区においては、令和2年度から6年度にかけて実施し、延べ約340件の森林経営管理意向調査をやっておりまして、結果は、自ら管理すると回答された方は全体で合計で約60件、全体の2割強でございます。一方で、「町に管理を委託したい」や「民間事業体に任せたい」という回答も同程度でございます。

○議長（小松則明議員） 臼澤良一議員。

○5番（臼澤良一議員） ありがとうございます。やっぱり本当は自ら管理していくというのは私も理想的だと思いますので、その辺も含めて、所有者に御指導いただければありがたいと思っています。

続いて、観光行政についてですが、課題としてリピーターとか滞在型とか情報発信、それからインバウンド、さらには人材の確保、育成というのを課題として挙げられましたが、それぞれの解決策についてですが、まず、そのリピーターを増やすための現時点の取組についてお伺いします。

来てもらった方々へのお礼とか、次の案内などはしているのか、また、今後予定しているかどうか、その辺についての取組についてをお聞かせください。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモンなど町の特色を生かした催しを通じて、来訪者の満足度向上に今努めているところでございます。岩手大槌サーモン祭りは3か所でのアンケートやPRの資料の配布、あと次回以降の来訪につながるような工夫をしているところでございます。

また、ふるさと納税の返礼品を通じてお礼状をお送りして、改めて大槌町を意識してもらい取組も進めているところでございます。

これまで、SNS等で主にイベントの開催を告知を中心にしてまいりました。終了後に来訪者への感謝を伝える発信は十分ではありませんでしたので、今後はイベント終了後もお礼のメッセージを発信するなど、町に訪れたい、訪れた方々の継続的なつながりのほうを大切にしていきたいと思います。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） ぜひ努力をして進めてほしいと願っています。

それから、滞在型については、大槌町には観光バスで大勢来てもらっても、それを抱えられるホテルというのは数が限られております。

それはそれとして、少人数で観光する方々に泊まっただけの仕組みを私は必要と思います。そのためにはどういった策が町当局で考えられているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、大槌町には大規模団体を受け入れる宿泊施設が限られておりまして、観光バスで大勢にお越しいただいても制約がございます。

その一方で、少数で訪れる方々や、あと団体での合宿などを通じた快適に滞在していただける仕組みを整備することは、観光振興のためには重要であると思っているところ

でございます。

今年度の岩手大槌サーモン祭りにおいては、人気サーモンのつかみ取り券を組み込んだ宿泊プランの造成をしたところで、利用者から好評をいただいております、あと宿泊施設からも高い評価をいただいているところでございます。

こうした観光イベントと宿泊を組み合わせた取組を滞在型観光の拡大のほうに有効にしていきたいと思いますと考えているところでございます。

また、当町では合宿誘致事業も行っておりまして、町内宿泊施設を利用する団体に対して支援金のほうを交付する仕組みを整えているところでございます。

引き続き、スポーツや文化活動など合宿を町に呼び込み、あと宿泊を滞在型観光の拡大に図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） すみません、支援金については、利用する方に対して支援金を交付するという、それとも宿泊経営者のほうに支援金を交付するという、どちらのほうなんですか。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

こちらの支援金につきましては、例えばクラブ活動とか学校とか、そのときに生徒が何人で、1人当たり2,000円というような金額で、来た方に対しての支援金ということになります。

○議長（小松則明議員） 来た方の、その人、その……。

○産業振興課長（藤原英志） その団体に対しての割引という、使用料に対しての支援金ということになります。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） 団体利用者に対しての支援金ということで理解してよろしいですね。了解しました。

インバウンドのことなんですが、大槌町は台湾との交流、町長さんはじめ一生懸命頑張っていることについては、本当に大変評価しているところです。

町の観光資源を、やっぱりこの台湾だけじゃなくて、ほかの国にも知らしめる、呼び込む取組は私必要だと思っておりますが、その点についてはどうのお考えなんですか。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

当町における海外からの誘客につきましては、これまで主に台湾の交流を中心に取り組んでまいりました。台湾からの来訪者は、震災以降の支援の御縁を背景に継続的な交流が行われておりまして、今観光や文化を通じたつながりが広がっているところでございます。

また、商談会等のイベントにおいては、体験型観光メニューを伴う町内団体が直接、自ら商品を説明して海外からの参加者も徐々に増えているところでございます。

一方で、町単独で新たな海外プロモーションを展開するには、人材と財政面で課題があるところが現状でございます。

今後は、三陸全体の情報発信に参画しながら、三陸DMOと連携しながら、インバウンド体制についても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明議員） 臼澤良一議員。

○5番（臼澤良一議員） ありがとうございます。

人材の確保、それから育成についてですが、やっぱり観光のプロを招いて、役場とか観光交流協会の人材を、やっぱり10年ぐらいかけて育てるくらいの覚悟は必要ではないかと思っています。

デジタル発信や英語ができる人材は、現時点でどこまで確保されているのか、また、今後計画があるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

現時点では、観光マーケティングや英語対応の専任の人材は確保しておりません。

AI技術の進展により翻訳とかデジタル発信の精度が向上していることが、限られた体制の中でも工夫を重ねながら、それらのデジタル媒体を使いながら取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、三陸DMOや県の広域連携等観光組織と連携しながら、人材育成などを進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、地域団体の中には、海外からの観光客対応に強みを持つ方々もいらっしゃるから、こうした地域団体とも連携して、それぞれ得意分野を生かし合い、不得意分野は補うような、そういう町全体で観光関連のスキルの底上げを図って、観光行政のほう

推進してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） 先ほど、三陸DMOのお話がありましたので、DMOについて、先ほど、独自で設立するのは大変だ、あと、三陸DMOを頑張りますという御答弁がありました。

課題があるからチャレンジしないということではなくて、課題を解決して実現させるというのも私は当局の考え方だと思います。

DMOの有効性は当局は認めているわけですので、解決策を見いだすことで、設立に向けて少しでも前進するという考えはないでしょうか。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、観光地域づくり法人、いわゆるDMOは観光資源の磨き上げや商品造成、あと情報発信で中核的な存在でございまして、その有効性については町としても認識しているところでございます。

一方で、町単独で新たに設立する場合には、人材や財源の確保、あと既存団体との役割分担など解決すべき課題が多いところも現状でございます。

しかしながら、課題があるからやらないのではなくて、三陸DMOとの広域的な連携をまず強化しつつ、あと町内において観光交流協会と体験型観光メニューを担う、生まれた地域団体と連携して、商談会の参画や商品造成に一体的に取り組むなど既にDMO的な役割を少しずつ担いつつある状況も生まれつつあります。

こうした状況をさらに支援強化しながら、町全体の観光振興のほうにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員。

○5番（白澤良一議員） 前向きに取り組んでほしいなと思っています。

この地域住民との交流や生活体験ということで、海の体験や自然環境、景観、そして地域の食資源とありますが、大槌町には郷土芸能とか湧水エリア、さらには仏像や各種文献などもたくさんあります。

町としてコンテンツを発掘してまとめ上げて、そこに宿泊をもっと商品化すれば有効であると考えます。

また、町を訪れた観光客に移住してもらうには、かなり長期的な情報発信、あるいは

信頼構築が必要になると思いますが、そういった手間暇がかかる専門的な作業はやはりプロ集団であるDMOのような組織が必要ではないかと思いますが、この点について、最後の質問です。よろしくお願いします。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えします。

本町には、海や自然、食といった多様で魅力的な資源が存在しているところでございます。これらの資源を掘り起こし、宿泊と組み合わせて商品化する、あと、滞在型観光の拡大が大変有効であると認識しているところでございます。

観光交流協会や地域団体と連携を図りながら、体験メニューの造成やイベントとのパッケージ化に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、町を訪れた観光客を移住や定住につなげていくためには、短期的な誘客にとどまらず、長期的な情報発信や信頼関係の構築が不可欠でございます。

そのため、町では単独で進めるのではなく、広域的な三陸DMOとの連携を活用するとともに、町内では観光交流協会と地域団体との役割を分担し、それぞれの専門的な知見やネットワークを生かしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明議員） 白澤良一議員の質問を終結いたします。

14時25分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時15分

○

再 開

午後2時25分

○議長（小松則明議員） 再開いたします。

○

日程第2 選任第1号 常任委員の選任

○議長（小松則明議員） 日程第2、選任第1号常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。大槌町議会委員会条例第7条第4項の規定により、常任委員は議会が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明議員） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員を私から指名いたします。

まずは、総務教民常任委員会委員に、臼澤良一議員、佐々木慶一議員、澤山美恵子議員、東梅 守議員、芳賀 潤議員、小松則明議員の以上6名であります。

次に、産業建設常任委員会委員に、佐々木大作議員、山崎 充議員、菊池忠彦議員、阿部三平議員、阿部俊作議員、東梅康悦議員の以上6名であります。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明議員) 御異議なしと認めます。よって、各常任委員は指名のとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩いたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

総務教民常任委員は議員控室、産業建設常任委員は委員会室に御移動願います。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時26分

○

再 開 午後2時31分

○議長(小松則明議員) 再開いたします。

各常任委員会で委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

総務教民常任委員会委員長には澤山美恵子議員、副委員長には佐々木慶一議員、産業建設常任委員会委員長は東梅康悦議員、副委員長は阿部俊作議員であります。

以上で報告を終わります。

それではここで、各常任委員長の挨拶をいただきたいと思います。

最初に、総務教民常任委員長、御登壇の上挨拶をお願いいたします。

○総務教民常任委員長(澤山美恵子議員) ただいま総務教民常任委員長に選任していただきました澤山美恵子です。よろしく申し上げます。

本職責の重要性を深く認識し、当町の発展のための確な政策の提言を積極的に行い、効率的に審議を進めるよう鋭意努力したいと考えます。

あらゆる面におきまして、議会の皆様からの御指導や御協力を賜りますよう今後とも  
よろしくお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明議員） よろしくお願いをいたします。

次に、産業建設常任委員長、お願いをいたします。

○産業建設常任委員長（東梅康悦議員） ただいま産業建設常任委員長に選任されました  
東梅康悦でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本委員会の重要性を深く認識し、現状の把握に努めながら諸課題の解決に励み、我が  
町を発展に導くため邁進してまいります。

当局、議会の皆様方の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、挨拶  
とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小松則明議員） よろしくお願いをいたします。

○

### 日程第3 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（小松則明議員） 日程第3、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。大槌町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議会運営委員  
は議会が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名したいと思ひ  
ますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明議員） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員を私から指名いたします。

菊池忠彦議員、佐々木慶一議員、澤山美恵子議員、東梅 守議員、阿部俊作議員、芳  
賀 潤議員の以上6名であります。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明議員） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は指名のとおり  
選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩いたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたし  
ます。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委  
員が臨時にその職務を行うことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員は委員会室に御移動願います。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午後 2 時 3 6 分

○

再 開

午後 2 時 3 9 分

○議長（小松則明議員） 再開いたします。

議会運営委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

委員長に菊池忠彦議員、副委員長に東梅 守議員。

以上で報告を終わります。

それではここで、議会運営委員長の挨拶をいただきたいと思います。御登壇の上お願いいたします。

○議会運営委員長（菊池忠彦議員） ただいま議会運営委員長に選任されました菊池忠彦でございます。

本委員会の役割である議会運営において、ありとあらゆることを的確かつ適正に、そして効率よく運営するため努力してまいることをここにお約束いたします。

議員の皆様からの御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○

日程第 4 選任第 3 号 議会広報特別委員の選任

○議長（小松則明議員） 日程第 4、選任第 3 号議会広報特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。大槌町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議会広報特別委員は議会が会議に諮って指名することになっておりますので、議長から指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明議員） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員を私から指名いたします。

佐々木大作議員、山崎 充議員、菊池忠彦議員、臼澤良一議員、佐々木慶一議員、阿部俊作議員の以上 6 名であります。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明議員) 御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会委員は指名のとおり選任することに決定いたしました。

これから暫時休憩いたしますので、休憩中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員長の互選に当たっては、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員は委員会室に御移動願います。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩

午後2時43分

○

再 開

午後2時46分

○議長(小松則明議員) 再開いたします。

議会広報特別委員会での委員長、副委員長の互選が終わり、議長に連絡がありましたので報告いたします。

委員長、菊池忠彦議員、副委員長、佐々木大作議員。

以上で報告を終わります。

ここで、議会広報特別委員長の挨拶をいただきたいと思っております。御登壇の上お願いいたします。

○議会広報特別委員長(菊池忠彦議員) ただいま議会広報特別委員会の委員長に選任されました菊池忠彦でございます。

議会広報等を通じて、議会活動に関する情報を町民に広く、そして分かりやすく提供し、議会及び町政に対する理解と関心を深めていただくため、今後とも努力してまいる所存でございます。

議員の皆様からの御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(小松則明議員) 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日3日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2 時 4 7 分

